

事業番号 301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり

重点政策	6	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所
------	---	-----	---------	-----	------

(1) 事業目的

区民参加による主体的で多様な地域活動を支援し、区民、事業者、行政等で支えあう協働のまちづくりを進めていきます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・町会・自治会活動の活性化支援及び地域活動団体間の協力・連携による地域の絆づくりを支援し、地域コミュニティの活性化を推進していきます。
- ②・NPO等市民活動団体と行政の適切な役割分担による協働事業の拡充に取り組めます。
- ③・地域活動やボランティアへの参加しやすい環境づくりに取り組み、コミュニティ活動への参加の裾野を広げていきます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
—	町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援・活性化マニュアル(改訂)の活用等	1. 地域活動への参加度	区民参加による主体的で多様な地域活動を支援し、区民、事業者、行政等で支えあう協働のまちづくりを進める。
4,535	地域の絆事業の交流会実施	2. 地域の絆事業の連携団体数	
7,850	提案型協働事業の実施	3. 庁内における協働事業の件数	
476	NPO・協働実践マニュアルの活用		
2,038	NPO支援セミナーの実施		
1,529	NPO等市民活動相談事業の実施		
2,737	ボランティア・マッチング事業		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
① ③	1. 地域活動への参加度	15.3%	13.4%	14.3%		18%	△37%	△
①	2. 地域の絆事業の連携団体数(年間)	1,993 件	1,522 件	1,482 件		2,070 件	△663.6%	△
②	3. 庁内における協働事業の件数(年間)	337 件	496 件	535 件		550 件	93%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	町会・自治会 活動の活性化に向けた 取組み支援 ・活性化マニュアル（改訂）の活用等	当初計画	活性化・加入 促進の取組 み	活性化・加入 促進の取組 み継続	活性化・加入 促進の取組 み継続・検証	活性化・加入 促進の取組 み改善	—	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	活性化・加入 促進の取組 み	活性化・加入 促進の取組 み継続			—	
	地域の絆事 業の交流会 実施	当初計画	5 地域	5 地域	5 地域	5 地域	20 地域	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	5 地域合同	5 地域合同			—	
②	提案型協働 事業の実施	当初計画	9 事業	9 事業	9 事業	9 事業	36 事業	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	7 事業	7 事業			14 事業	
	NPO・協働 実践マニ ュアルの活用	当初計画	マニュアル 活用の取組 み	マニュアル 活用の取組 み継続	マニュアル 活用の取組 み継続・検証	マニュアル の改訂	—	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	マニュアル 活用の取組 み	マニュアル 活用の取組 み継続			—	
	(NPO 対 象) NPO 支 援セミナー の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	2 回	2 回			4 回	
	NPO 等 市 民活動相 談事業の実 施	当初計画	50 件	50 件	50 件	50 件	200 件	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	47 件	37 件			84 件	
	③	ボランティ ア・マッチ ング事業（登 録者数の増）	当初計画	500 人 計 3,000 人	500 人 計 3,500 人	500 人 計 4,000 人	500 人 計 4,500 人	2,000 人
			修正計画	500 人 計 1,320 人	500 人 計 2,475 人	500 人 計 2,875 人	500 人 計 3,375 人	—
			実績	1,155 人 計 1,975 人	400 人 計 2,375 人			1,555 人

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○協働の理解促進と協働事業の拡充

区と市民活動団体との協働により、地域の課題解決に向けた提案型協働事業（7 事業：行政提案型 2 事業、市民提案型 5 事業）を実施した。区内における NPO 等活動団体との協働への理解は、年々深まっているが、引き続き「参加と協働」を多角的に推進・啓発していく。

○町会・自治会や市民活動団体等に対する活動支援の強化

各町会・自治会への加入促進や活性化に繋がるよう、都の事業を活用し、各町会・自治会が抱える課題を出し合い共有し、その中で、実情に合わせた取組みの一助となる研修会を実施した。また、町会・自治会加入促進ちらしの多言語版（英語、中国語、ハングル）を作成し、外国人住

民への理解促進に努め、加入促進を図った。

オンラインによる連絡手段を主とする層が増えていることから、今後は、加入促進や活性化に向けオンライン対応を進める必要性が高まっていく一方、町会・自治会によって取組みの状況に大きな差異が生じていると見込まれる。このため、各町会・自治会でのオンラインの利用の状況や意向についての調査を行い、実態を把握したうえで、必要な支援を選定し、オンライン対応を促進する取組みを進めていく。

○ボランティア参加促進の取組み

東京 2020 大会に向けた世田谷区ボランティアを対象に基礎研修を実施し、活動への理解促進を図った。大会の延期に伴い、引き続き研修などを実施し、大会での活動に向けた準備を行う。また、大会終了後のレガシーとして、区の観光施策や地域のボランティアとして活躍する仕組みを作る。

区や世田谷ボランティア協会が実施する様々なイベントにおいて、おたがいさまbankを周知することにより、令和元年度新規登録者が400人(計2,375人)となった。世田谷ボランティア協会と協働して、登録者と活動機会を増やししながら、高齢者の社会参加の活性化を図っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2280 市民活動の促進	市民活動・生涯現役推進課
2294 自主的コミュニティづくりの支援	地域調整課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 83,470		△ 89,320			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 83,470		△ 89,320			
行政収入(c)	495	100%	1,542	100%		
国庫支出金	—		—			
都支出金	—		1,200	77.8%		
使用料及び 利用料	—		—			
その他	495	100%	342	22.2%		
行政費用(d)	83,965	100%	90,862	100%		
人件費	42,168	50.2%	41,817	46%		
物件費	5,169	6.2%	9,999	11%		
委託料	3,969	4.7%	7,374	8.1%		
維持補修費	234	0.3%	267	0.3%		
扶助費	—		—			
補助費等	32,070	38.2%	32,749	36%		
投資的経費	—		—			
減価償却費	—		2,115	2.3%		
その他	4,324	5.1%	3,915	4.3%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		△ 8,461			
当期収支差額(a+f)	△ 83,470		△ 97,781			

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
2.2	2.4	0	1.6	6.2

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援・活性化マニュアル(改訂)の活用等	活性化・加入促進の取組み継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域の絆事業の交流会実施	1	回	0.35	4,535	0	3,497	2,454	1,039	4,535	5,292
②	提案型協働事業の実施	7	事業	0.3	7,850	0	7,161	1,980	689	1,121	1,109
	NPO・協働実践マニュアルの活用	マニュアル活用の取組み継続	—	0.05	476	0	361	330	115	—	—
	(NPO対象)NPO支援セミナーの実施	2	回	0.15	2,038	0	1,693	990	345	1,019 1人あたり 68千円	1,023 1人あたり 41千円
	NPO等市民活動相談事業の実施	37	件	0.05	1,529	0	1,414	330	115	41	32
③	ボランティア・マッチング事業(登録者数の増)	400	人	0.1	2,737	0	2,508	660	230	7	2
その他 (予算事業別)	市民活動の促進			3.35	48,610	1,414	42,330	22,106	7,694	—	—
	自主的コミュニティづくりの支援			1.85	45,723	128	40,361	12,969	5,490	—	—
政策経費小計				6.2	113,497	1,542	99,323	41,817	15,716	—	—
総合計				6.2	113,497	1,542	99,323	41,817	15,716	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

地域活動への参加度〔成果指標 1〕について、前年度に比べて 0.9 ポイント増加しているものの、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。
 地域の絆事業の連携団体数〔成果指標 2〕については、数値が増えなかったため、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。
 庁内における協働事業の件数〔成果指標 3〕について、前年度から 39 件増え、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

区や世田谷ボランティア協会が実施する様々なイベントでおたがいさま b a n k を周知することにより、新規登録者が 400 人増（計 2,375 人）となり、地域活動の提供機会の促進に繋がった。〔成果指標 1〕
 提案型協働事業や協働に関する職員研修の手法や内容等を改善しながら実施し、庁内の協働に関する理解促進を通じ、件数が増加した。〔成果指標 3〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

これまで地域活動の担い手であった世代の高齢化や共働き、高齢者雇用の増加などにより、新たな地域活動の担い手となる世代が不足していることなどが考えられる。〔成果指標 1〕
 地域の絆事業の連携団体数については、インフルエンザや新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事業が中止になったことで、計画数に至らなかった団体もある。〔成果指標 2〕

○コスト面に関する評価

N P O 支援セミナーの実施経費は受講者一人あたり 68 千円であり、前年度の 41 千円に比べて 27 千円増加している。これは、前年度に比べて受講者数が定員の 6 割程度に留まったことが要因である。本セミナーの実施は、団体の運営基盤の安定化に寄与していることから、各回の受講者を増やす等の改善を図る。

2) 課題及び今後の進め方

地域活動などに参加しやすい環境の整備や N P O 団体等が活動できる場を増やしていくことが必要である。引き続き「参加と協働」を進めていくため、オンラインによる相談など、コロナ禍においても業務継続が可能な手法を活用するなど、多角的に推進・啓発していく。
 地域の絆連携活性化事業では、講習や講演会、地域住民が参加できるイベント等での地域活性化の取組みを支援してきたが、今後については、I C T を活用した活動など「新しい生活様式」の中で実施可能な地域活動への支援を図る。

事業番号 302 コミュニティ活動の場の充実

重点政策	6	主管部	地域行政部	関連部	総合支所、生活文化政策部、スポーツ推進部、子ども・若者部、みどり33推進担当部、教育委員会事務局
------	---	-----	-------	-----	--

(1) 事業目的

身近な地区、地域に活動の場を確保することで、住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・施設の効率的運用などの工夫により、身近な地区、地域に活動の場を確保していきます。
- ②・活動の場の確保により、住民主体の自主的な活動を促進するとともに、公益的な活動に対しては場の優先使用を認めるなど、地区・地域で住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。
- ③・地区の強化に向けて、地区内の施設や活動団体についての情報共有や、施設運営への関与の仕組みづくりに取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
—	けやきネット対象施設の効率的な運用	1. 地域コミュニティ施設の総使用件数	身近な地区、地域に活動の場を確保することで、住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進する。
—	住民主体の公益的活動での地域コミュニティ施設の使用件数		
—	(仮称) 地区コミュニティ施設連絡会の運営		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※
① ② ③	1. 地域コミュニティ施設の総使用件数(年間)	285,150件 (平成28年度実績)	312,021件	340,960件		340,000件	101.8% ○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
① ②	けやきネット対象施設の効率的な運用 当初計画	a) 598,658 枠 b) 8,200 件 (前年度比)	a) 657,777 枠 b) 14,700 件 (前年度比)	a) 657,777 枠 b) 9,400 件 (前年度比)	a) 657,777 枠 b) 5,000 件 (前年度比)	a) 2,571,989 枠 b) 37,300 件

事業番号 302 コミュニティ活動の場の充実

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
	a) 新たな開放時間枠の運用による総枠数	修正計画	a) 598,658 枠 b) 8,200 件 (平成 29 年度比)	a) 657,777 枠 b) 22,900 件 (平成 29 年度比)	a) 657,777 枠 b) 66,000 件 (平成 29 年度比)	a) 657,777 枠 b) 66,000 件 (平成 29 年度比)	a) 2,571,989 枠 b) 163,100 件
	b) 使用 1 週間前以降のキャンセルの削減件数 (早目のキャンセル促進による使用可能枠の増加)	実績	a) 598,658 枠 b) 34,093 件 (平成 29 年度比)	a) 696,307 枠 b) 55,159 件 (平成 29 年度比)			a) 1,294,965 枠 b) 89,252 件
	住民主体の公益的活動での地域コミュニティ施設の使用件数	当初計画	1,000 件	7,100 件	8,000 件	8,900 件	25,000 件
		修正計画	—	1,000 件	0 件	0 件	2,000 件
③	(仮称) 地区コミュニティ施設連絡会の運営	当初計画	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催	—
		修正計画	—	—			—
		実績					—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○住民主体の自主的な活動の促進及び(仮称)地区コミュニティ施設連絡会の運営
「地域コミュニティ施設の運用に関するガイドライン」に基づく区民集会施設の利用促進については、これまでの検討や意見を踏まえ、地域行政の推進に関する条例検討との整合を図りながら考え方を再整理することとした。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

本事業単独での予算事業なし

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況
地域コミュニティ施設の総使用件数〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 312,524 件に対して 340,960 件となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因
取組みが有効だった点
新たに連続利用と単枠の選択を可能としたことにより、多様な利用ができるようになった。

また、キャンセル料導入により、早めのキャンセルが促進され、使用件数の増加に繋がった。 〔成果指標 1〕
新たな取組みが必要と考えられる点
けやきネットについては、キャンセル料徴収制度等の導入効果を検証し、必要な見直しを進めていく。〔成果指標 1〕
外部要因等の影響により成果が低下した点
新型コロナウイルスの感染予防のため、活動を自粛する団体があったことが見込まれるほか、区民利用施設についても令和 2 年 2 月末より順次、利用を休止する施設があった。〔成果指標 1〕

2) 課題及び今後の進め方

けやきネット対象施設の効率的な運用にあたって、キャンセル料徴収制度等の導入効果を検証し、必要な見直しを進めていくほか、「地域コミュニティ施設の運用に関するガイドライン」に基づく区民集会施設の利用促進については、これまでの検討や意見を踏まえ、地域行政の推進に関する条例検討との整合を図りながら考え方を再整理する。

事業番号 303 地域防災力の向上

重点政策	3	主管部	危機管理部	関連部	総合支所、生活文化政策部、保健福祉政策部
------	---	-----	-------	-----	----------------------

(1) 事業目的

地域住民の防災意識を高め、自助、共助を推進するとともに、地域の災害対応力を高める体制づくりを推進し、地域防災力の向上を目指します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・区内全地区において防災塾を開催し、多様な人材の参画のもと、地区防災計画のブラッシュアップ及び広く地区内の住民への周知に取り組みます。
- ②・ボランティアの受入体制にかかる人材育成や区民への理解促進に取り組みます。
- ③・男女共同参画の視点を防災に反映します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
72,466	防災塾の実施	① 1. 防災塾参加団体数	地域住民の防災意識を高め、自助、共助を推進するとともに、地域の災害対応力を高める体制づくりを推進し、地域防災力の向上を目指す。
35,474	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進	② 2. ボランティアコーディネーター登録者数 3. リーダー養成者数	
16,400	男女共同参画の視点からの防災研修の実施	③ 4. 男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 防災塾参加団体数	156 団体	167 団体	178 団体		200 団体	50%	○
②	2. ボランティアコーディネーター登録者数	348 人	493 人	625 人		1,500 人	24%	△
	3. リーダー養成者数	—	19 人	19 人		130 人	14.6%	△
③	4. 男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数	—	—	92 人		100 人	92%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	防災塾の実施	当初計画	地区防災計画の検証	地区防災計画の検証	地区防災計画の修正	修正版地区防災計画を踏まえた取組み	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	地区防災計画の検証	地区防災計画の検証			—
②	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 a) コーディネーター養成講座 b) リーダー養成講座 c) 説明会	当初計画	a) 10 回 b) 5 回 c) 20 か所	a) 40 回 b) 20 回 c) 80 か所			
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 11 回 b) 8 回 c) 21 か所	a) 9 回 b) 5 回 c) 21 か所			a) 20 回 b) 13 回 c) 42 か所
③	男女共同参画の視点からの防災研修の実施	当初計画	女性防災リーダー育成プログラムの構築	女性防災リーダーの育成地域啓発研修 1 か所	地域啓発研修 2 か所	地域啓発研修 2 か所	地域啓発研修 5 か所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	女性防災リーダー育成プログラムの構築	女性防災リーダーの育成地域啓発研修 2 か所			地域啓発研修 2 か所

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○地区防災計画のブラッシュアップ 「発災後 72 時間は地区の力で乗り切る」をスローガンに掲げて実施している防災塾を通じて、町会・自治会や福祉事業所、NPO 法人等の多様な団体との協働により、地区防災計画の検証を行った。地域の防災力をより一層向上させるため、今後もさらに多様な団体の参加促進に向けて取り組む。</p> <p>○区内大学との協働によるボランティアコーディネーターの育成 災害時に各地域のボランティアマッチングセンターになる区内大学と協働して、コーディネーター養成講座（講義および模擬訓練）を実施し、ボランティアコーディネーターの育成を行った。今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ICT を活用したボランティアコーディネーターの育成・登録も視野に入れ、コロナ禍においても継続可能な手法を検討していく。</p> <p>○女性防災リーダーの育成及び地域啓発研修の実施 区内有識者を含む検討委員会との協働により構築した女性防災リーダー育成研修プログラムを通して、防災活動等に意欲的な女性防災リーダーを育成することができた。加えて、育成した区内在住・在勤の女性防災リーダーと連携し、防災塾等の地域における防災活動の場を活用した地域啓発研修を実施した。今後も女性防災リーダーが地域で活動しやすい環境づくり等の支援を行う。</p>
--

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2380 地域防災力の向上	災害対策課
3487 災害時ボランティア受入体制整備事業	生活福祉課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 107,575		△ 116,431					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 107,575		△ 116,431					
行政収入(c)	10	100%	4	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	—		—					
使用料及び 利用料	—		—					
その他	10	100%	4	100%				
行政費用(d)	107,585	100%	116,435	100%				
人件費	62,742	58.3%	61,256	52.6%				
物件費	37,491	34.8%	38,978	33.5%				
委託料	34,199	31.8%	36,254	31.1%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	—		—					
減価償却費	1,410	1.3%	9,831	8.4%				
その他	5,943	5.5%	6,369	5.5%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		51,499					
当期収支差額(a+f)	△ 107,575		△ 64,932					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
3.28	4.26	0	0.03	7.57

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
①	防災塾の実施	地区防災計画の検証	—	6.52	72,466	4	59,921	52,940	12,548	—	—

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
②	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 a) コーディネーター養成講座	9	回	0.12	12,657	0	10,904	874	1,752	1,406 1人あたり 29千円	1,133 1人あたり 24千円
	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 b) リーダー養成講座	5	回	0.06	11,295	0	10,419	437	876	2,259 1人あたり 103千円	1,541 1人あたり 96千円
	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 c) 説明会	21	か所	0.07	11,522	0	10,500	510	1,022	549	524
③	男女共同参画の視点からの防災研修の実施	女性防災リーダーの育成 地域啓発研修 2か所	—	0.8	16,400	0	14,860	6,496	1,540	—	—
その他(予算事業別)	地域防災力の向上			0	△41,668	51,499	9,831	0	0	—	—
政策経費小計				7.57	82,671	51,503	116,435	61,256	17,739	—	—
総合計				7.57	82,671	51,503	116,435	61,256	17,739	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

防災塾参加団体数〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 178 団体に対して 178 団体となり、目標を達成した。

ボランティアコーディネーター登録者数〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 300 人に対して 132 人となり、目標を達成できなかった。

リーダー養成者数〔成果指標 3〕について、令和元年度の目標値 25 人に対して 0 人となり、目標を達成できなかった。

男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数〔成果指標 4〕について、令和元年度の目標値 20 人に対して 92 人となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

防災塾については、避難行動要支援者対策をテーマとし、介護・福祉事業所等に参加を呼びかけるなど、テーマに関心を持つ団体等の新たな参加を促すことができた。〔成果指標 1〕

ボランティアコーディネーター養成講座については、広く一般に募集のうえ開催し、学生のコーディネーター登録増は見込めなかったが、区報や協会誌を有効活用することで、令和元年台風第 19 号や新型コロナウイルス感染症の影響下でも養成講座参加者を集め、防災への周知を図ることができた。〔成果指標 2〕

男女共同参画の視点からの防災研修については、地区の既存の防災事業等の場を活用することで、効果的に参加者を集めることができた。〔成果指標 4〕

行動量がニーズに対し十分であった点

男女共同参画の視点からの防災研修については、地域啓発研修の開催要望があった 2 地区において、漏れなく実施することができた。〔成果指標 4〕

新たな取組みが必要と考えられる点

新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティアコーディネーター養成講座等の参加者が減少していく可能性がある。参加者は仕事を持っている方や就学中の方が多いため、募集の広報の実施方法などを工夫する。また、三密を避けるため、WEBによる講座や通信教育等も検討していく。〔成果指標 2、3〕

男女共同参画の視点からの防災研修については、女性防災リーダーが地域で円滑に活動できるよう、活動内容を広く周知するなどの環境づくりに取り組んでいく。〔成果指標 4〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

防災塾については、新型コロナウイルス感染症の影響で、2 地区において実施することができなかった。〔成果指標 1〕

令和元年台風第 19 号の影響で、日本大学商学部でのボランティアコーディネーター養成講座が中止になったこともあり、コーディネーター登録者数は伸び悩んだ結果となった。〔成果指標 2〕

リーダー養成講座は、リーダーコーディネーター候補者を養成するスキルアップ講座とリーダーコーディネーターを養成する専修講座があり、スキルアップ講座は 5 回実施できたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、3 月実施予定の専修講座が中止となったため、リーダー登録者は 0 人となった。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

防災塾の実施に係るコストの大部分を占める人件費は、1 地区あたり約 1,900 千円であるが、事業の実施にあたって、災害対策課や各総合支所地域振興課、各まちづくりセンターなど様々な所管課が連携したうえで、町会・自治会や講師との調整等の業務に取り組むことに必要な人員にかかる人件費であり、政策目的の達成のために必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

防災塾参加団体数と男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数を着実に増やしていくためには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じながらの事業実施が必須である。今後は、開催手法の見直しや ICT の活用など各地区の状況や参加規模等に応じた事業の転換を図り、地域防災力の更なる向上を目指す。

ボランティアコーディネーター養成講座について、災害からの復旧・復興にかかわる多様な人材を幅広く確保する必要があるため、大学の教室等を利用した集会型養成講座に加え、コロナ禍においても継続できるよう、新たな実施手法（通信教育等）による養成講座を検討する。

事業番号 304 犯罪のないまちづくり

重点政策	6	主管部	危機管理部	関連部	経済産業部
------	---	-----	-------	-----	-------

(1) 事業目的

防犯活動の活性化と防犯カメラの設置を促進して、犯罪の抑止を図ります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・新たな地域防犯リーダー育成のための講習会を実施し、その後の活動の支援を充実します。
 ②・地域団体へ防犯カメラ整備費用等の補助の実施と、防犯パトロール活動への支援を充実・改善します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
1,432	地域の危険箇所改善指導者講習会の実施	① 1. 地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数	防犯活動の活性化と防犯カメラの設置を促進して、犯罪の抑止を図る。
—	指導者活動支援の実施		
48,759	地域団体(商店街、町会等)への防犯カメラ設置促進	② 2. 防犯カメラを新規整備した地域団体(商店街、町会等)の数	
209	防犯パトロールへの支援内容の充実・改善		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数(4年間の累計)	—	43人	67人		100人	67%	○
②	2. 防犯カメラを新規整備した地域団体(商店街、町会等)の数(4年間の累計)	21団体	28団体	55団体		80団体	68.8%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	地域の危険箇所改善指導者講習会の実施	当初計画	1回	1回	1回	スキルアップ講習会 1回	4回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1回	1回			2回

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	指導者活動 支援の実施	当初計画	支援に向けた 検討	検討に基づ く取組み	検討に基づ く取組み	取組みの総 括と充実・改 善に向けた 検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	支援に向けた 検討	支援内容の 方針策定			
②	地域団体（商 店街、町会 等）への防犯 カメラ設置 促進（整備費 用等補助）	当初計画	重点地区へ の設置 20 団体	重点地区へ の設置 20 団体	犯罪発生状 況等を踏ま えた地区へ の設置 20 団体	犯罪発生状 況等を踏ま えた地区へ の設置 20 団体	80 団体
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	重点地区へ の設置 19 団体 その他地区 への設置 9 団体	重点地区へ の設置 11 団体 その他地区 への設置 16 団体			55 団体
	防犯パト ロールへの支 援内容の充 実・改善	当初計画	支援内容の 充実・改善に 向けた検討	支援内容の 充実・改善に 向けた検討 (活動状況 把握)	検討に基づ く取組み	検討に基づ く取組み	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	支援内容の 充実・改善に 向けた検討	支援団体の 活動状況把 握 支援内容の 充実・改善に 向けた検討			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○町会・自治会、商店街の連携・協働による防犯カメラの整備促進

防犯カメラの設置・普及については、区と町会・自治会、商店街などが一緒に検討することにより、地域の防犯意識の向上や防犯体制の強化に繋がることから、設置意向団体には積極的に補助制度の周知、防犯カメラ運用ノウハウなどを町会役員会等へ出向き説明してきた。防犯カメラ未設置団体に向けては、犯罪発生率の比較的高い地域や増加傾向にある地域に該当する場合、警察と連携して積極的に設置の働きかけを行った。今後も自主防犯パトロールなどの防犯対策を一層推進するなど、ハード面・ソフト面合わせた取組みを進める。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2385 防犯カメラ整備・維持管理助成	地域生活安全課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 47,904		△45,294					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 47,904		△45,294					
行政収入(c)	37,392	100%	41,148	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	37,352	99.9%	41,127	99.9%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	40	0.1%	21	0.1%				
行政費用(d)	85,296	100%	86,442	100%				
人件費	16,584	19.4%	11,693	13.5%				
物件費	225	0.3%	384	0.4%				
委託料	—		121	0.1%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	66,920	78.5%	73,135	84.6%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	1,566	1.8%	1,230	1.4%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 47,904		△45,294					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 1.82人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度)実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接 コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)				
							内人件費				
①	地域の危険箇所改善指導者講習会の実施	1	回	0.1	1,432	0	1,147	697	284	1,432 受講者 1人 あたり 60千円	2,900 受講者 1人 あたり 67千円
	指導者活動支援の実施	支援内容の方針策定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラ設置促進（整備費用等補助）	27	団体	1.6	48,759	41,127	84,436	10,217	5,450	1,806	1,858

事業番号 304 犯罪のないまちづくり

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
								内人件費			
	防犯パトロールへの支援内容の充実・改善	支援団体の活動状況把握 支援内容の充実・改善に向けた検討	—	0.02	209	0	153	139	57	—	—
その他(予算事業別)	防犯カメラ整備・維持管理助成			0.1	1,026	21	706	639	341	—	—
政策経費小計				1.7	49,785	41,148	85,142	10,856	5,791	—	—
総合計				1.82	51,426	41,148	86,442	11,693	6,132	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 20 人に対して 24 人となり、目標を達成した。
防犯カメラを新規整備した地域団体（商店街、町会等）の数〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 20 団体に対して 27 団体となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

設置意向があり希望する町会・自治会に対し、役員会などに積極的に出向き、防犯カメラ整備や補助金制度の具体的な説明をすることにより、設置に結びつけることができた。〔成果指標 2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

即時的、効果的な活動の推進を図るため、地域を限定して参加者募集とフィールドワークを実施するなど、より地域の実情に合わせた視点を重視して取り組んでいく。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

地域の危険箇所改善指導者講習会について、令和元年度はフィールドワークのコース選定や進行管理を業務委託することで講習内容の充実を図るとともに、委託化により区の人件費を効果的に抑えることができ、前年度と比較して単位あたりコストを削減することができた。講習会の修了生が地域防犯リーダーとしての役割を担い、地域で活動してもらうためには即時的、効果的な講習内容が不可欠であり、引き続き目的達成に向けて費用対効果を踏まえた事業展開を図っていく。

2) 課題及び今後の進め方

地域防犯リーダーの育成及び活動支援は、防犯リーダーの育成だけでなく、育成後のスキルアップや防犯リーダー同士の連携を図ることが課題となっている。今後は、区の財政状況を踏まえつつ、令和元年度に策定した支援内容の方針に基づきスキルアップ研修等を実施するとともに、防犯リーダー同士による連絡会の立ち上げやネットワークづくりの体制強化など連携を深めるための支援を行う。

防犯カメラ設置は団体からの申請に基づく事業であるため、今後は防犯カメラ未設置の町会・自治会に対し地域ごとの犯罪発生件数を情報提供するとともに、町会長会議等で防犯カメラ設置を始めとする犯罪被害の防止に向けた普及啓発活動を推進していく。

事業番号 305 男女共同参画の推進

重点政策	6	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所、総務部、経済産業部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	--

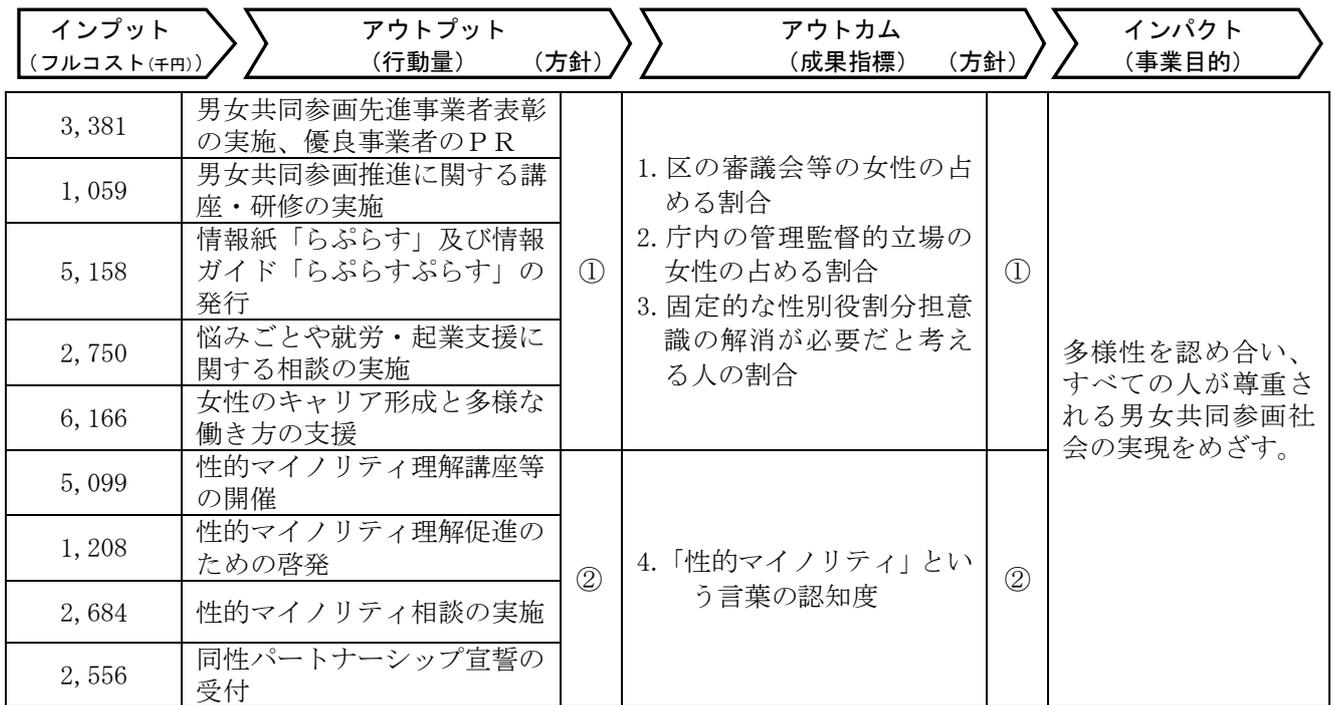
(1) 事業目的

多様性を認め合い、すべての人が尊重される男女共同参画社会の実現をめざします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりを進めます。
- ②・性的マイノリティに対する理解の促進に係る啓発活動を進めます。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 区の審議会等の女性の占める割合	31.7% (平成 29 年 4 月 1 日現在)	32.3%	33.3%		35%	48.5%	△
	2. 庁内の管理監督的立場の女性の占める割合	34.4% (平成 29 年 4 月 1 日現在)	35.7% (平成 30 年 4 月 1 日現在)	37.5%		37%	119.2%	○
	3. 固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合	78.2%	78.8%	81.5%		81%	117.9%	○
②	4. 「性的マイノリティ」という言葉の認知度	72.1%	73.2%	74.9%		80%	35.4%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のPR	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1回	1回			2回
	男女共同参画推進に関する講座・研修の実施	当初計画	8回	8回	8回	8回	32回
		修正計画	—	7回	7回	7回	29回
		実績	7回	7回			14回
	情報紙「らぶらす」及び情報ガイド「らぶらすぶらす」の発行	当初計画	6回	6回	6回	6回	24回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6回	6回			12回
	悩みごとや就労・起業支援に関する相談の実施	当初計画	87回	87回	87回	87回	348回
		修正計画	—	46回	46回	46回	225回
		実績	87回	48回			135回
	女性のキャリア形成と多様な働き方の支援	当初計画	8回	8回	8回	8回	32回
		修正計画	—	5回	5回	5回	23回
		実績	7回	7回			14回
②	性的マイノリティ理解講座等の開催 (区民・職員)	当初計画	各1回	各1回	各1回	各1回	8回
		修正計画	—	計3回 (区民2回・職員1回)	計3回 (区民2回・職員1回)	計3回 (区民2回・職員1回)	11回
		実績	計3回 (区民2回・職員1回)	計3回 (区民2回・職員1回)			6回
	性的マイノリティ理解促進のための啓発(パートナーシップ宣誓者の声の発信、関連情報の提供、広報等)	当初計画	4回	4回	4回	4回	16回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2回	3回			5回
	性的マイノリティ相談(個別・グループ)の実施	当初計画	47回	47回	48回	48回	190回
		修正計画	—	58回	59回	60回	224回
		実績	60回	57回			117回
	同性パートナーシップ宣誓の受付	当初計画	24回	24回	24回	24回	96回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	20回	30回			50回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○啓発活動を通じた理解促進
 男女共同参画先進事業者表彰の実施、男女共同参画センター情報紙や情報ガイドの発行、性的マイノリティ理解促進の啓発（区報への掲載、ホームページによる周知）などにより、広く男女共同参画の実現に向けた普及啓発を図ることができた。その結果として、同性パートナーシップ宣誓制度の認知度向上とともに、宣誓数が増加した。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、費用対効果を鑑み、事業を見直ししながら、性的マイノリティに関する周知啓発も含めて、男女共同参画に関する啓発を継続し、SNSによる発信なども活用して取組みを進めていく。

○男女共同参画に関する講座等の実施
 地域の課題解決の実践的活動の拠点である男女共同参画センターにおいて、性的マイノリティ理解促進を含めた男女共同参画推進に関する講座・研修や相談事業を実施するとともに、区民やNPO、学校、企業、地域団体、支援団体等と連携・協働しながら、区民に向けて情報発信ができた。今後は、さらに多くの区民が関心を持ち、親しみやすい講座となるよう、内容の見直しを図る。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2122 男女共同参画社会推進事業	人権・男女共同参画担当課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 37,129		△ 36,336			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 37,129		△ 36,336			
行政収入(c)	178	100%	128	100%		
国庫支出金	—		—			
都支出金	—		—			
使用料及び 利用料	—		—			
その他	178	100%	128	100%		
行政費用(d)	37,307	100%	36,464	100%		
人件費	16,245	43.5%	16,628	45.6%		
物件費	19,483	52.2%	18,428	50.5%		
委託料	18,426	49.4%	17,150	47%		
維持補修費	—		—			
扶助費	—		—			
補助費等	—		—			
投資的経費	—		—			
減価償却費	—		—			
その他	1,579	4.2%	1,408	3.9%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 37,129		△ 36,336			

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 2.39人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳				単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト
						直接コスト（e=d-c）			間接コスト（f）		
						収入（c）	費用（d）				
							内人件費				
①	男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のPR	1	回	0.3	3,381	0	2,375	1,853	1,005	3,381 1事業者あたり 845千円	3,011 1事業者あたり 753千円
	男女共同参画推進に関する講座・研修の実施	7	回	0.1	1,059	0	724	618	335	151	132
	情報紙「らぶらす」及び情報ガイド「らぶらすぷらす」の発行	6	回	0.3	5,158	0	4,153	1,853	1,005	860 1部あたり 280円	844 1部あたり 275円
	悩みごとや就労・起業支援に関する相談の実施	48	回	0.1	2,750	0	2,415	618	335	57	59
	女性のキャリア形成と多様な働き方の支援	7	回	0.07	6,166	0	5,792	474	374	881	834
②	性的マイノリティ理解講座等の開催（区民・職員）	3	回	0.27	5,099	0	4,032	2,048	1,067	1,700 1人あたり 2,608円	2,787 1人あたり 5,415円
	性的マイノリティ理解促進のための啓発（パートナーシップ宣誓者の声の発信、関連情報の提供、広報等）	3	回	0.1	1,208	0	861	787	347	403	654
	性的マイノリティ相談（個別・グループ）の実施	57	回	0.1	2,684	0	2,348	618	335	47	44
	同性パートナーシップ宣誓の受付	30	回	0.2	2,556	0	1,863	1,574	693	85	125

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
その他(予算事業別)	男女共同参画社会推進事業			0.85	14,621	128	11,900	6,184	2,849	—	—
	政策経費小計			1.75	29,652	128	23,916	11,745	5,865	—	—
	総合計			2.39	44,681	128	36,464	16,628	8,345	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区の審議会等の女性の占める割合〔成果指標 1〕について、前年度実績 32.3%からは 1 ポイント上昇したものの、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。

庁内の管理監督的立場の女性の占める割合〔成果指標 2〕について、前年度実績 35.7%からは 1.8 ポイント上昇し、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合〔成果指標 3〕について、前年度実績 78.8%からは 2.7 ポイント上昇し、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

「性的マイノリティ」という言葉の認知度〔成果指標 4〕について、前年度実績 73.2%からは 1.7 ポイント上昇したものの、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

男女共同参画推進に関する情報発信・啓発事業を概ね計画通り進めることができ、区民や職員の意識改革が図られた。〔成果指標 1、2、3〕

行動量がニーズに対し十分であった点

同性パートナーシップ宣誓については区民への周知が広まるとともに、宣誓することによって民間事業者が提供するサービスが利用できる例についての報道が増えたことなどから宣誓数が増加したと考えられる。〔成果指標 4〕

新たな取組みが必要と考えられる点

男女共同参画表彰については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた事業見直しにより、令和 2 年度の事業は中止する。ただし、新たな働き方の推進や性的マイノリティの理解促進に向けた取組みを評価できるようにするとともに、世田谷区産業表彰との役割の整理が必要なため、令和 3 年度の実施に向けて令和 2 年度に見直す予定である。〔成果指標 3、4〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、性的マイノリティ交流スペース事業が中止となった。〔成果指標 4〕

○コスト面に関する評価

男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者の PR については、1 事業者あたり 845 千円の経費を要したが、本事業の実施により、区内 4 団体を表彰し、ホームページやパンフレット等で周知・啓発を行ったことで、区民及び区内事業者に対する女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランス推進の意識向上に寄与しており、必要な投資コストである。

性的マイノリティ理解講座等の開催については、1 人あたり 2,608 円の経費を要したが、職員研修受講者 109 人や区民向けイベントのセクシュアル・マイノリティフォーラム参加者 446 人、セクシュアル・マイノリティ支援者養成研修講座参加者延 1,400 人に対し、性的マイノリティ支援についての理解促進を図ることができたため、コストに見合った成果が得られたと考える。

2) 課題及び今後の進め方

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和2年度については、「悩みごと・DV相談」の件数が増えることを想定し、相談曜日および時間帯を拡充する一方で、男女共同参画先進事業者表彰の中止や講座事業における実施回数、1回あたりの参加者数、講座内容の見直し等、社会情勢に合わせた事業内容の変更に取り組む。

男女共同参画推進の拠点施設である「男女共同参画センター“らぷらす”」は、令和元年度に公募型プロポーザルを実施し、引き続き同じ事業者（NPO法人NPO昭和。令和2年4月より社会福祉法人共生会SHOWAに事業承継。）に運営を委託することとしたが、地域、区民活動団体との連携を図り、区民に一層開かれた施設運営をすべきであることから、事業者とその実現に向けて協議を進めており、事業内容の見直しを行い、順次実行していく。

事業番号 306 DV防止の取組み

重点政策	—	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所、経済産業部、子ども・若者部、世田谷保健所、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	------------------------------------

(1) 事業目的

人権の擁護と男女平等の実現を図ります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・DV被害者支援に関する知識と実務の経験が豊富な者によるスーパーバイズの実施により、相談窓口業務への支援と相談記録管理の仕組みの整理を進めるとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能整備により組織間の的確な情報共有に関するルール及び連携強化を進めます。
- ②・犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるDV及びデートDV等の暴力を未然に防止するための啓発活動を進めます。
- ③・関係機関との連携を強化し、DV被害者への支援体制の拡充を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)	アウトカム (成果指標) (方針)	インパクト (事業目的)
341	居場所事業及びグループ相談会の実施	① 1. DV被害を受けたとき、専門の相談窓口相談する と考える人の割合	① ② 人権の擁護と男女平等の実現を図る。
8,876	DV電話相談の実施		
6,403	スーパーバイズの実施		
1,715	婦人相談員事例検討会の実施		
6,974	配偶者暴力相談支援センターの機能整備		
1,859	学校出前講座の実施	② 2. DV防止法の認知度 ③	
1,098	DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施		
746	各種啓発用小冊子・リーフレットの配布		
682	DV防止ネットワーク会議の実施	③ 3. 「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合	②
721	DV被害者支援団体連絡会の実施		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. DV被害を受けたとき、専門の相談窓口相談する と考える人の割合	38.2%	35.7%	36.7%		40%	△83.3%	△
② ③	2. DV防止法の認知度	35.7%	26.3%	29.3%		45%	△68.8%	△

②	3.「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合	52.4%	65.3%	65.5%		55%	503.8%	○
---	---	-------	-------	-------	--	-----	--------	---

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	居場所事業 及びグループ 相談会の 実施	当初計画	各12回 計24回	各12回 計24回	各12回 計24回	各12回 計24回	各48回 計96回
		修正計画	—	—	計18回	計18回	計36回
		実績	各12回 計24回	計10回			計34回
	DV電話相 談の実施	当初計画	102回	102回	102回	102回	408回
		修正計画	—	204回	204回	204回	714回
		実績	110回	203回			313回
	スーパーバ イズの実施	当初計画	192日	192日	192日	192日	768日
		修正計画	—	288日	192日	192日	864日
		実績	36日	84日			120日
	婦人相談員 事例検討会 の実施	当初計画					
		修正計画	7回	12回	12回	12回	43回
		実績	7回	9回			16回
	配偶者暴力 相談支援セ ンターの機 能整備	当初計画	整備	実施	実施	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
実績		整備・実施	実施			—	
②	学校出前講 座の実施	当初計画	11回	12回	13回	14回	50回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	13回	2回			15回
	DV等暴力 防止・被害者 支援関連講 座等の実施	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	2回	—	—	5回
		実績	1回	2回			3回
	各種啓発用 小冊子・リー フレットの 配布	当初計画	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 70,000部
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4種 17,500部	4種 18,550部			4種 36,050部

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
③	DV 防止 ネットワーク 会議の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	2 回			4 回
	DV 被害者 支援団体連 絡会の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	1 回			3 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○関係団体との連携による支援や啓発活動</p> <p>「DV被害者支援団体連絡会」について、未参加だった区内警察署や区内母子生活支援施設に呼び掛け、顔の見える関係づくり、支援力向上への情報交換など、ネットワークの強化を進めた。</p> <p>また、令和2年4月に開設した児童相談所との連携強化による支援を前提に、DV・虐待ケースへの対応などの運用体制を整えた。今後も、行政や民間など関係機関の連携協力がより強化されるよう、研修や会議等を通して関係を築き、各機関の支援を適切に組み合わせ、被害者が支援される仕組みを構築する。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2331 ドメスティック・バイオレンスの防止	人権・男女共同参画担当課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 31,100		△ 23,018					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 31,100		△ 23,018					
行政収入(c)	79	100%	64	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	—		—					
使用料及び 利用料	—		—					
その他	79	100%	64	100%				
行政費用(d)	31,179	100%	23,082	100%				
人件費	11,785	37.8%	9,246	40.1%				
物件費	17,909	57.4%	13,110	56.8%				
委託料	16,897	54.2%	12,587	54.5%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	1,486	4.8%	725	3.1%				

金融収支の部 収支差額(e)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別収支の部 収支差額(f)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期収支差額(a+f)	△ 31,100	△ 23,018							

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 2.19人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	居場所事業及びグループ相談会の実施	10	回	0.05	341	0	187	172	154	34	61
	DV電話相談の実施	203	回	0.05	8,876	0	8,722	172	154	44	47
	スーパーバイズの実施	84	日	0.75	6,403	0	4,096	3,836	2,308	76	232
	婦人相談員事例検討会の実施	9	回	0.2	1,715	0	1,100	687	615	191	215
	配偶者暴力相談支援センターの機能整備	実施	—	0.6	6,974	0	5,128	2,060	1,846	—	—
②	学校出前講座の実施	2	回	0.07	1,859	0	1,485	474	374	929 1人あたり 3,350円	449 1人あたり 2,176円
	DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施	2	回	0.07	1,098	0	725	474	374	549 1人あたり 15,686円	5,838 1人あたり 142,390円
	各種啓発用小冊子・リーフレットの配布	4	種	0.1	746	0	438	343	308	186	880
③	DV防止ネットワーク会議の実施	2	回	0.1	682	0	374	343	308	341	376
	DV被害者支援団体連絡会の実施	1	回	0.1	721	0	413	343	308	721	416
その他(予算事業別)	ドメスティック・バイオレンスの防止			0.1	657	64	413	343	308	—	—
政策経費小計				2.05	27,116	64	20,872	8,298	6,308	—	—
総合計				2.19	30,073	64	23,082	9,246	7,055	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

DV被害を受けたとき、専門の相談窓口相談すると考える人の割合〔成果指標 1〕については、前年度より 1 ポイント上昇したものの、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。
 DV防止法の認知度〔成果指標 2〕については、前年度より 3 ポイント上昇したものの、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。
 「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合〔成果指標 3〕については、前年度からは 0.2 ポイント上昇し、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

スーパーバイズ及び婦人相談員事例検討会により、各総合支所子ども家庭支援課の婦人相談員の支援に際し必要な指導や助言を得ることができ、支援の向上に繋がった。〔成果指標 1〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

居場所事業及びグループ相談会の実施については、内容および実施回数を見直したため、行動量が前年に比べて減少し、結果として成果が下がる要因となった。〔成果指標 1、3〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 3 月に実施予定だった「学校出前講座」はすべて中止となった。〔成果指標 2、3〕

○コスト面に関する評価

学校出前講座は新型コロナウイルスの感染拡大を受け実施回数が前年の 13 回から 2 回に減少したため、単位あたりコストが大幅に増加したが、DV防止に向けた若者世代への啓発に寄与しており必要なコストである。
 DV等暴力防止・被害者支援関連講座については実施回数を増やすとともに、当該講座に必要な人件費を精査したため、単位あたりコストを抑制できた。本講座は、DV被害者に対する具体的な支援についての情報提供に寄与しており、必要なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

スーパーバイズ及び婦人相談員事例検討会により、各総合支所子ども家庭支援課の婦人相談員の支援に際し必要な指導や助言を得ることができ、支援の向上に繋がった。引き続き支援力の向上を図っていく必要があるため、今後は男女共同参画センターの相談員を事例検討会の参加者に加えるなどにより、事例検討会の効果をより高めていく。
 学校出前講座は新型コロナウイルスの感染拡大を受け実施回数が前年の 13 回から 2 回に減少したが、令和 2 年度も実施が困難と見込まれる。今後については、若者の集まる場所への出張講座など、新たな手法で啓発を図る。

事業番号 307 多文化共生の推進

重点政策	6	主管部	生活文化政策部	関連部	スポーツ推進部、経済産業部、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	------------------------

(1) 事業目的

すべての区民が活躍できる多文化共生社会の実現をめざします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、日本語支援や多文化理解の講座を実施し、日本人・外国人誰もが活躍できる環境をつくります。また、外国人との意見交換会や身近な地域で交流する「国際交流ラウンジ」、地域活動団体が参加するイベント「国際メッセ」を各地域で開催するなど、多文化共生の地域づくりの推進を行います。
- ②・地域の中での様々な交流の実現に向け、学識経験者及び在住外国人による「国際化推進協議会」を活用し、様々な交流の推進の検討・実践により、世田谷のブランド・魅力の向上を図り、活力ある地域社会づくりにつなげます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
7,501	多文化共生の推進	1. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	すべての区民が活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。
2,031	日本語サポーター育成事業		
2,402	日本語教室		
2,064	せたがや多文化ボランティア講座		
—	各種講座受講生数		
12,576	地域での顔の見える国際ネットワークづくり		
—	国際化推進協議会による交流推進の検討		
2,690	国際平和交流基金を活用した活動支援	②	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%	33.2%		80%	0%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	多文化共生の推進	当初計画	行動計画の策定	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	行動計画の策定	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討			—
	日本語サポーター育成事業	当初計画	10 回	10 回	10 回	10 回	40 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	10 回	10 回			20 回
	日本語教室	当初計画	26 回	26 回	26 回	26 回	104 回
		修正計画	—	—	45 回	45 回	142 回
		実績	41 回	39 回			80 回
	せたがや多文化ボランティア講座	当初計画	7 回	7 回	7 回	7 回	28 回
		修正計画	—	—	せたがや文化財団事業に移管	せたがや文化財団事業に移管	—
		実績	7 回	6 回			13 回
	各種講座受講生数	当初計画	260 人	300 人	340 人	160 人	1,060 人
		修正計画	—	—	130 人	150 人	840 人
		実績	262 人	248 人			510 人
地域での顔の見える国際ネットワークづくり a)意見交換 b)国際交流ラウンジ c)国際メッセ	当初計画	a) 3 地域目 b) 4 地域 c) 2 地域目	a) 4 地域目 b) 4 地域 c) 3 地域目	a) 5 地域目 b) 4 地域 c) 4 地域目	a) 2 巡目 b) 4 地域 c) 5 地域目	—	
	修正計画	—	—	a) 1 回 b) せたがや文化財団事業に移管 c) 1 回	a) 1 回 b) せたがや文化財団事業に移管 c) 1 回	—	
	実績	a) 3 地域目 b) 4 地域 c) 2 地域目	a) 4 地域目 b) 4 地域 c) 3 地域目			—	
②	国際化推進協議会による交流推進の検討	当初計画	8 回	8 回	8 回	8 回	32 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 回	0 回			4 回
	国際平和交流基金を活用した活動支援	当初計画	7 団体	9 団体	11 団体	11 団体	38 団体
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 団体	7 団体			13 団体

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○多文化共生の実現に向けた普及啓発と人材育成

ボランティア育成のための各講座の実施により、今後の多文化共生を担う人材を育成することができた。また、過去に講座を受講した区民及び無作為抽出により募集した在住外国人による意見交換会を開催することで、交流の機会を創出し、在住外国人の意見・要望を参加者間で共有することができ、多文化共生のための普及啓発と人材育成に繋げることができた。今後は、各講座の修了者が講座で得た知識を活用し、地域等で活躍する場や機会を創出していく。

○多文化共生社会に向けた区民・事業者への理解促進、啓発活動

町会・自治会に対し、多文化共生社会の理解促進のための研修等を行った。また、外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」をテーマとした多文化共生シンポジウムや、区内大使館や国際交流活動団体、大学等と協働して実施したせたがや国際メッセなどを通じ、多文化共生社会に向けた理解促進、意識啓発を行うことができた。今後も効果的に区民・事業者へ多文化共生社会への理解を深めることができるイベント等を実施するとともに、ホームページの充実やSNSの活用など、さまざまな媒体を用いて理解促進、啓発を強化していく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2223 姉妹都市等交流の充実	国際課
2224 外国人が暮らしやすい環境づくり	国際課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 46,181		△ 45,612					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 46,181		△ 45,612					
行政収入(c)	55	100%	93	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	—		—					
使用料及び 利用料	—		—					
その他	55	100%	93	100%				
行政費用(d)	46,236	100%	45,706	100%				
人件費	20,293	43.9%	23,083	50.5%				
物件費	21,681	46.9%	18,125	39.7%				
委託料	15,979	34.6%	9,088	19.9%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	2,393	5.2%	2,145	4.7%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	1,869	4%	2,353	5.1%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	△ 410		—					
当期収支差額(a+f)	△ 46,591		△ 45,612					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.6	2.3	0	0.1	3

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	多文化共生の推進	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討	—	0.45	7,501	0	5,993	3,393	1,508	—	—
	日本語サポーター育成事業	10	回	0.15	2,031	0	1,528	1,131	503	203	219
	日本語教室	39	回	0.15	2,402	0	1,899	1,131	503	62	51
	せたがや多文化ボランティア講座	6	回	0.15	2,064	0	1,561	1,131	503	344	302
	各種講座受講生数	248	人	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり a)意見交換	1	地域	0.15	1,821	0	1,319	1,131	503	1,821	2,018
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり b)国際交流ラウンジ	4	地域	0.15	2,438	0	1,935	1,131	503	610	595
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり c)国際メッセ	1	地域	0.4	8,317	0	6,976	3,016	1,341	8,317 1人あたり 8千円	7,334 1人あたり 12千円
②	国際化推進協会による交流推進の検討	0	回	—	—	—	—	—	—	—	224
	国際平和交流基金を活用した活動支援	7	団体	0.15	2,690	0	2,187	1,131	503	384	476
その他 (予算事業別)	姉妹都市等交流の充実			1.25	24,850	83	19,806	9,890	5,127	—	—
	外国人が暮らしやすい環境づくり			0	2,490	11	2,501	0	0	—	—

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
	政策経費小計			3	56,604	93	45,706	23,083	10,992	—	—
	総合計			3	56,604	93	45,706	23,083	10,992	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

多文化共生施策が充実していると思う区民の割合〔成果指標 1〕について、前年度より 5.6 ポイント上昇したものの、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

せたがや国際メッセについては、多文化共生について考える意見交換会や各種講座等と開催日を同一にするなどの工夫により、想定以上の方々から来場を得ることができた。〔成果指標 1〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

日本語サポーター育成講座、多文化ボランティア講座については、募集人数に対して応募人数が上回ったことから、行動量がニーズに対して不十分であった。〔成果指標 1〕

新たな取組みが必要と考えられる点

各種多文化共生施策の周知・PRについては、既存のホームページや広報紙に加え、SNSを活用するなど更なる強化を図る。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

多文化共生の推進に関しては、主に外国人区民の意識・実態調査費用として 7,501 千円の経費を要しているが、本調査は、在住外国人の傾向の把握、外国人支援策の充実を図るための基礎資料となるものであり、今後の多文化共生施策を行う上で必要な投資コストである。

国際メッセにかかるコストについては、前年度比 983 千円増であったが、展示やブース出展・ステージイベント等を充実させたことにより、来場者数は 600 人から 1,100 人に増え、来場者一人あたりのコストも 12 千円から 8 千円に減少したことから、費用対効果を高めることができた。

2) 課題及び今後の進め方

「世田谷区多文化共生プラン」に基づく外国人に対する支援の一環として、外国人向け日本語教室の拡充や区ホームページ内の外国人向けページの見直し等に取り組んでいる。しかし、外国人区民の意識実態調査においては、いずれも 6 割以上の方がその存在を知らないと回答していることから、他の支援策も含め、更なる充実を図るとともに、その周知、PRを強化する。

また、新たな国際施策の推進組織である「せたがや国際交流センター」の開設に伴い、(公財)せたがや文化財団が有する区民の国際交流事業及び市民活動団体支援事業の実績、ノウハウや人的ネットワークを活かしながら、連携して多文化共生施策を推進していく。

事業番号 308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み

重点政策	5	主管部	生活文化政策部	関連部	教育委員会事務局、政策経営部
------	---	-----	---------	-----	----------------

(1) 事業目的

区民誰もが世田谷の財産である文化・芸術・歴史に関心を持ち、活動や交流ができるよう支援することで、人と人、地域等とのつながりを広げ、まちの魅力や活力を向上します。また、乳幼児期から文化・芸術・歴史にふれ、創造性を高めることによって、これからの時代を生き抜く力を育みます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・多彩な文化・芸術情報を収集・集約し発信していきます。
 - ・乳幼児期の子どもをはじめ、誰もが様々な場面で文化・芸術にふれる機会を創出します。
- ②・区民等と協働して文化財の保護や、区史編さんの取組みを推進するとともに、世田谷の歴史・文化の魅力発信します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
4,240	多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行	① 1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	① 区民誰もが世田谷の財産である文化・芸術・歴史に関心を持ち、活動や交流ができるよう支援することで、人と人、地域等とのつながりを広げ、まちの魅力や活力を向上する。また、乳幼児期から文化・芸術・歴史にふれ、創造性を高めることによって、これからの時代を生き抜く力を育む。
8,302	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援		
31,803	「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み		
721	乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業	② 2. 文化財ボランティア登録者数	②
11,424	世田谷デジタルミュージアムの構築		
881	文化財ボランティア養成講座の受講者数		
2,150	せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップの実施		
32,121	新たな区史の刊行		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	47%	46.7%		80%	△34.3%	△
②	2. 文化財ボランティア登録者数 (4年間の累計)	—	0人	0人		200人	0%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 回	1 回			2 回
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 a) 商店街アートプロジェクト b) 区民団体の活動支援	当初計画	a) 9 件 b) 15 件	a) 10 件 b) 16 件	a) 11 件 b) 17 件	a) 12 件 b) 18 件	a) 42 件 b) 66 件
		修正計画	—	a) 20 件 b) 15 件	a) 20 件 b) 16 件	a) 20 件 b) 17 件	a) 69 件 b) 63 件
		実績	a) 7 件 b) 9 件	a) 7 件 b) 11 件			a) 14 件 b) 20 件
	「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み	当初計画	実施	実施	実施	実施及び実施手法の見直し	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	実施	実施			—
	乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業	当初計画	事業のあり方検討	試行 2 回	4 回	4 回	10 回
		修正計画	—	試行 4 回	—	—	12 回
		実績	事業のあり方検討	試行 4 回			試行 4 回
②	世田谷デジタルミュージアムの構築	当初計画	構築	公開	公開	公開	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	構築	公開			—
	文化財ボランティア養成講座の受講者数	当初計画	50 人	50 人	50 人	50 人	200 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	—	—			—
	せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップの実施	当初計画	1 シリーズ	1 シリーズ	1 シリーズ	1 シリーズ	4 シリーズ
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 シリーズ	1 シリーズ			2 シリーズ
	新たな区史の刊行（全 6 冊予定）	当初計画	区史の編さん作業	区史の編さん作業	区史の編さん作業	1 冊	1 冊
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	区史の編さん作業	区史の編さん作業			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○民間文化施設等との連携 五島美術館、静嘉堂文庫美術館と連携し、世田谷美術館の観覧チケットの相互割引を行うことにより廉価で文化・芸術に触れる機会を創出した。</p> <p>○文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 東京 2020 大会を見据え、4 か国語のせたがや文化マップを発行した。区内公共施設のほか、世田谷区産業振興公社と連携し、区内の観光情報コーナー、東京観光情報センターなどに配架し、多くの方に活用され、世田谷の文化の魅力を発信できる機会を拡充した。今後は、冊子の発行だけでなくデジタル媒体の活用も図っていく。 文化・芸術活動を行っている区内団体に対して活動支援・創作支援のための地域文化芸術振興事業の補助金を9件交付した。今後は、これまで以上に、地域に開かれ、まちの賑わいや魅力づくりを目的とした活動及び事業への支援の強化を図る。</p> <p>○「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み 令和元年度の講座において、講師、協力先として東京都市大学、東京農業大学、日本女子体育大学、多摩美術大学、電気通信大学、日本菓子専門学校やNPO法人（国際理解講座）、社団法人（うたのワークショップ）、株式会社（プログラミング講座で2社）等と連携をして実施した。 令和2年度は参加者が自宅でも参加できるようオンライン講座の実施を課題とし、関係機関と調整していく。</p> <p>○せたがや歴史文化物語の取組み 文化財を次世代へ伝えていくため、「せたがや歴史文化物語」の17テーマのうち1テーマから、区民と協働したまち歩きワークショップを実施した。ワークショップでは、区民が求める情報等を抽出して、文化財や歴史等の冊子を作成し、区内文化施設等で配布するなどの情報発信ができた。今後は、区民の視点で情報発信する取組みについて、冊子による情報発信のほか、デジタル媒体を活用した情報発信の強化を図る。</p> <p>○新たな区史編さん作業における区民等との協働 区ホームページや9月と3月に発行した「区史編さんだより」において、区民に資料や情報の提供を呼びかけるとともに、提供された資料等のデータの整理など編さんのための情報を蓄積している。</p>
--

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2384 文化・芸術資源の魅力発信	文化・芸術振興課
8118 文化財の保護・普及	生涯学習・地域学校連携課
8184 世田谷9年教育の推進【再掲】	教育指導課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 125,610		△ 131,264					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 125,610		△ 131,264					
行政収入(c)	739	100%	2,064	100%				
国庫支出金	177	24%	137	6.6%				
都支出金	—		—					
使用料及び 利用料	—		—					
その他	562	76%	1,927	93.4%				

	行政費用(d)	126,349	100%	133,329	100%				
	人件費	65,160	51.6%	51,655	38.7%				
	物件費	52,839	41.8%	72,462	54.3%				
	委託料	39,817	31.5%	44,516	33.4%				
	維持補修費	—		—					
	扶助費	—		—					
	補助費等	1,210	1%	4,996	3.7%				
	投資的経費	—		—					
	減価償却費	—		—					
	その他	7,140	5.7%	4,215	3.2%				
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
	当期収支差額(a+f)	△ 125,610		△ 131,264					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 9.16人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
①	多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行	1	回	0.15	4,240	0	3,571	1,238	669	4,240 1部あたり 146円	7,407 1部あたり 322円
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 a) 商店街アートプロジェクト	7	件	0.2	3,940	0	3,048	1,651	892	563	559
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 b) 区民団体の活動支援	11	件	0.2	4,362	0	3,470	1,651	892	397	419
	「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み	実施	—	1.2	31,803	0	26,750	9,149	5,053	—	—
	乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業	4	回	0.01	721	0	693	104	28	180	—
②	世田谷デジタルミュージアムの構築	公開	—	0.2	11,424	0	11,029	1,374	395	—	—

事業番号 308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
②	文化財ボランティア養成講座の受講者数	—	—	0.12	881	0	590	445	291	—	—
	せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップの実施	1	シリーズ	0.14	2,150	0	1,810	519	340	2,150	3,434
	新たな区史の刊行(全6冊予定)	区史の編さん作業	—	3.2	32,121	1,546	27,485	19,011	6,182	—	—
その他(予算事業別)	文化・芸術資源の魅力発信			0.55	32,449	11	30,006	4,540	2,453		—
	文化財の保護・普及			3.19	32,111	508	24,875	11,973	7,744		—
政策経費小計				4.56	80,855	518	68,064	22,122	13,309		—
総合計				9.16	156,203	2,064	133,329	51,655	24,939		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

<p>○各成果指標の達成状況</p> <p>文化・芸術に親しめる環境の区民満足度〔成果指標1〕について、前年度と比べて0.3ポイント下がり、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。 文化財ボランティア登録者数〔成果指標2〕について、文化財ボランティア登録者数は0人のため、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。</p>
<p>○達成状況の主な要因</p> <p>取組みが有効だった点</p> <p>4か国語のせたがや文化マップを区内公共施設や観光情報コーナー、東京観光情報センターなどに配架し、世田谷の文化の魅力を外国の方にも発信することができた。〔成果指標1〕 令和元年度末に実施予定だった歴史文化講座(ボランティア登録へ繋げるための講座)の応募者が多数であり、ボランティア登録への期待値が高かったため、有効だったと判断する。〔成果指標2〕</p> <p>新たな取組みが必要と考えられる点</p> <p>国が示している「新しい生活様式」に基づき、様々なデジタル媒体を活用して情報発信を行うなど、工夫を凝らした取組みを進める。〔成果指標1〕</p> <p>外部要因等の影響により成果が低下した点</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛や、文化・芸術にかかわる事業の中止、劇場、ホール、美術館、文学館等の文化・芸術を楽しむことができる場の休館が続いたため、区民が文化・芸術に触れる機会が減少したことも要因の一つと考える。〔成果指標1〕 令和元年度末に、文化財ボランティア登録へ繋げる事業を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症に伴い、当該講座を中止したため、目標値を達成できなかった。〔成果指標2〕</p>

○コスト面に関する評価

せたがや文化マップについて、令和元年度は最小限の修正を行ったため、1部あたり146円となり、前年度よりコストを抑制することができた。今後、さらに幅広い区民にアプローチできるよう、デジタル媒体を活用した手法についても、費用対効果を含めた検証を行う。

世田谷デジタルミュージアムの公開については、人件費に1,374千円の経費を要している。令和元年度に世田谷デジタルミュージアムを公開したことにより、コンテンツの充実に向けた当該サイトへの写真等のアップや維持管理等は不可欠であり、それらを鑑みれば必要なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度向上のため、せたがや文化財団が小中学校や高齢者施設、障害者施設等で行っている移動劇場「@ホーム公演」や「どこでも文学館」などの事業の充実を図るとともに、誰もが、まちなか・まちかどで身近に音楽や大道芸などの文化・芸術に触れられる取組みを推進する。

令和元年度末に文化財ボランティア登録へ繋げる事業を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症に伴い、当該講座を中止したため、目標値を達成することができなかった。今後は、世田谷デジタルミュージアムなどのデジタル媒体を活用した事業展開を図る。

事業番号 309 地域での生涯を通じたスポーツの推進

重点政策	5	主管部	スポーツ推進部	関連部	交流推進担当部、生活文化政策部、障害福祉部、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	--------------------------------

(1) 事業目的

区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、子どもから高齢者、障害のある人も生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しめる環境をつくります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・ホストタウンの区民へのPRや、イベント等ソフト事業への支援・連携を通じて、気運醸成を図り、多くの区民の参加と協働のもと、ホストタウンとしての役割を成功させます。
- ②・総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブへの支援に取り組みます。
- ③・障害者のスポーツ活動の推進を図るため、参加できる機会の充実や活動を支えるスタッフ等の人材育成、また活動を行うために必要な場の提供やスポーツ用具等の支援に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)		アウトカム (成果指標) (方針)		インパクト (事業目的)
4,870	アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施	①	1. ホストタウンイベントの実施(累計)	①	区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、子どもから高齢者、障害のある人も生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しめる環境をつくる。
5,990	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	②	2. 成人の週1回以上のスポーツ実施率	② ③	
8,117	障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施	③	3. 総合型地域スポーツ・文化クラブの設置数	②	
9,110	障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放		4. 障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の拡充	③	
10,881	区内障害者施設等への物品等の支援				

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. ホストタウンイベントの実施(累計)	2回	15回	28回		38回	73.7%	○
② ③	2. 成人の週1回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%		60%	33.9%	△
②	3. 総合型地域スポーツ・文化クラブの設置数	区内 8クラブ	区内 8クラブ	区内 8クラブ		区内 10クラブ	0%	△
③	4. 障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の拡充	6回/年	32回/年	66回/年		43回/年	162.2%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施	当初計画	周知・イベント実施	周知・イベント実施	イベント実施	レガシーとしてのイベント実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	周知・イベント実施	周知・イベント実施			—
②	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	当初計画	新規クラブ設立 1 か所	新規クラブ設立準備 1 か所	新規クラブ設立 1 か所	新規クラブ設立準備 1 か所	新規クラブ設立 2 か所
		修正計画	—	新規クラブ設立 1 か所	新規クラブ設立準備 1 か所	新規クラブ設立 1 か所	—
		実績	新規クラブ設立 0 か所	新規クラブ設立 0 か所			新規クラブ設立 0 か所
③	障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施	当初計画	3 回	3 回	3 回	3 回	12 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 回	8 回			12 回
	障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放	当初計画	7 回	16 回	28 回	28 回	79 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	8 回	14 回			22 回
	区内障害者施設等への物品等の支援	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	—	30 回	130 回	116 回	288 回
		実績	51 回	266 回			317 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○総合型地域スポーツ・文化クラブの運営

学校や地域へクラブの目的や活動内容を周知するなど、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりに協力したことで、活動拠点の学校に地域の方が参加し、だれもがスポーツに親しめる機会を創出することができた。新たなクラブの設立が課題であるため、学校や地域への働きかけをさらに強化していく。

○スポーツ事業における区内大学等との相互協力

世田谷 246 ハーフマラソンにおいて、(公財) 世田谷区スポーツ振興財団を通じマラソンや駅伝を行っている企業・大学と連携し、現役の陸上選手が出場することで、大会の価値を高めることができた。また、国士館大学による AED 救護隊を結成し、緊急時に機動的に対処できる体制を再構築したため、実際に競技中に急病人が発生した際に、例年以上に迅速な対応が可能となった。今後は、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインツールを活用したスポーツ大会への大学選手による出場や、イベントへの有名選手の動画出演など、感染拡大を防止した形での新たな相互協力を図る。

○障害のある人となない人がともに楽しめる障害者スポーツの取組み

障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業の実施にあたり、日本体育大学と連携し、同大学のノウハウの提供や大学施設の無償利用等の協力を受け、事業を

円滑に実施することができた。また、2019 ボッチャ世田谷カップにおいて、ボッチャに取り組んでいる民間企業三社からチーム出場や参加者用ノベルティの提供を受けたことにより、大会の盛況化とボッチャを通じた障害者スポーツの普及啓発に繋げることができた。今後は、コロナ禍の状況を踏まえ、徹底した感染症対策に向けた感染拡大防止ガイドラインを策定し、新たな生活様式に沿った手法で実施する。

○ホストタウン・交流連携事業の取組み

関係機関協力のもと、世田谷区のホストタウン・共生社会ホストタウンロゴマークを用いたグッズや刊行物、イベント等による庁内外への周知活動を行うことができた。米国大使館や外郭団体等と連携して延べ 13 回のイベント実施・出展を行い、スポーツや文化を通じた区民とアメリカ合衆国関係者との交流の機会を設け、多文化理解を促進した。今後も、米国大使館や外郭団体等と連携して周知活動を行い、多くの区民がホストタウンについて認知し、イベント参加などを機会にアメリカ合衆国との交流を広げ、多文化理解がさらに深まるよう取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2433 ホストタウン・交流連携事業	交流推進担当課
8220 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	生涯学習・地域学校連携課
2434 障害者スポーツの推進	スポーツ推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 39,575		△ 46,520					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 39,575		△ 46,520					
行政収入(c)	1,345	100%	31,274	100%				
国庫支出金	-		-					
都支出金	1,345	100%	464	1.5%				
使用料及び 利用料	-		-					
その他	-		30,810	98.5%				
行政費用(d)	40,920	100%	77,794	100%				
人件費	28,361	69.3%	28,912	37.2%				
物件費	9,679	23.7%	28,312	36.4%				
委託料	6,065	14.8%	16,939	21.8%				
維持補修費	-		-					
扶助費	-		-					
補助費等	344	0.8%	17,723	22.8%				
投資的経費	-		-					
減価償却費	-		-					
その他	2,536	6.2%	2,847	3.7%				
金融収支の部 収支差額(e)	-		-					
特別収支の部 収支差額(f)	-		-					
当期収支差額(a+f)	△ 39,575		△ 46,520					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.97	2.19	0	0	3.16

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
								内人件費			
①	アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施	13	回	1.43	4,870	30,000	29,182	15,005	5,688	375	1,778
②	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	0	か所	0.23	5,990	0	2,369	1,875	3,621	—	—
③	障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施	8	回	0.6	8,117	0	5,919	4,813	2,198	1,015 1人 あたり 82千円	1,958 1人 あたり 82千円
	障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放	14	回	0.6	9,110	464	7,376	4,813	2,198	651 1人 あたり 51千円	1,189 1人 あたり 30千円
	区内障害者施設等への物品等の支援	266	回	0.3	10,881	0	9,782	2,407	1,099	41	84
その他(予算事業別)	ホストタウン・交流連携事業			0	22,357	810	23,167	0	0	—	—
政策経費小計				3.16	61,325	31,274	77,794	28,912	14,805	—	—
総合計				3.16	61,325	31,274	77,794	28,912	14,805	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

ホストタウンイベントの実施〔成果指標1〕について、前年度より13回増え、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

成人の週1回以上のスポーツ実施率〔成果指標2〕について、前年度より9.6ポイント上がったものの、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。

総合型地域スポーツ・文化クラブの設置数〔成果指標 3〕について、新規設立に至らず、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。
 障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の拡充〔成果指標 4〕について、令和元年度の目標値 31 回／年に対して 66 回／年となり、目標を達成できた。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

米国大使館や外郭団体等と連携・協力することで、スポーツや文化を通じた、区民とアメリカ合衆国関係者との交流の機会を創出することができた。〔成果指標 1〕
 障害者スポーツ講習会等の人材育成の回数の増加および、広報等の周知強化による物品支援の増加を行うことで、障害者スポーツの普及啓発を図った。〔成果指標 4〕

取組みの有効性が低かった点

学校や地域利用団体にクラブ新設の理解を求めることの困難さがある。〔成果指標 3〕

新たな取組みが必要と考えられる点

だれもがスポーツに親しめる機会の創出や啓発活動等の取組みの他、障害者スポーツの推進も積極的に進めることにより、スポーツ実施率の向上に繋げる。〔成果指標 2〕
 従来の集客型イベントだけでなく、新型コロナウイルス感染症をふまえた新たな形態のイベントの開催を含め、関係機関と協力して取り組む。〔成果指標 1〕
 地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働の更なる促進に向け、地域住民への説明機会の充実等の政策展開を行う。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

障害者スポーツを支える人材育成のための研修については、ボッチャ講習会を受講することによって、各所管課がイベント等においてボッチャ体験会を実施することができるため、全庁的なボッチャの推進に繋がるほか、障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業講習会の実施により、障害者スポーツの実施に必要な専門知識が習得できるなど、障害者スポーツの普及に向けた人材育成に有効な事業であり、必要な投資コストである。一方、参加者 1 人あたり約 82 千円のコストがかかっており、特にフルコストに占める人件費の割合を抑制する必要があるため、区主導から民間等他団体主体の事業実施に手法の転換を図るなど、経費削減に努める。

障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放について、参加者 1 人あたり約 51 千円のコストがかかっているが、多岐にわたる分野から参加を募り、大会を実施したことで、ボッチャを通じた障害者スポーツの推進を広く区民に PR することができた点で事業の成果は大きく、妥当なコストである。一方で、参加者 1 人あたりにかかるコストを抑え、費用対効果をさらに高めるため、より一層広報等の PR を強化するなど、参加者を増やす等の改善に努める。

区内障害者施設等への物品等の支援について、フルコストとして 10,881 千円の経費がかかったが、学校・施設等へのボッチャボールの配置のため、一時的に多額のコストが発生したものであり、令和 2 年度以降は、コストが下がる見込みである。全区的にボッチャの普及啓発を行うための初期投資としては妥当なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

ホストタウンの区民認知度が十分でないため、ポスターを区内の施設や郵便局に掲示するなど、ホストタウンの更なる周知を図る。また、米国大使館や外郭団体、事業者等と連携し、区民とアメリカ合衆国との交流や、多文化理解の促進を継続して行うとともに、新型コロナウイルス感染症をふまえた新たな形態のイベントの開催を含め、関係機関と協力し、事業を推進していく。

成人の週 1 回以上のスポーツ実施率については、前年度を上回っており、だれもがスポーツに親しめる機会の創出や啓発活動等の取組みにより意識や気運の醸成が図られたが、令和 3 年度目標に向けてはまだ不十分な達成状況であるため、引き続きスポーツ実施率向上に向けた普及啓発の取組みを行う。

総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立にかかるクラブの趣旨や目的の明確化、新規設立の進め方について、関係者の共有を図る必要がある。区の新規設立に関する方針を策定し、クラブ設立にかかるメリットを示し、学校や関係者に区が対象とするクラブや進め方、関係者の役割分担を明確にする。

障害者スポーツを推進していくうえで、課題とされる「障害者がスポーツ活動に十分に参加できていない」、「障害者スポーツを実施できる場所が少ない」、「区民の障害者スポーツに対する関心が低い」の3点を解決するため、障害者自身によるスポーツへの参加機会の拡充と場の整備、障害のある人となない人の交流による障害理解の促進などの取組みを着実に進めていく。また、コロナ禍の状況を踏まえ、「新しい生活様式」とICTを取り入れた手法で実施する。

事業番号 310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進

重点政策	4	主管部	環境政策部	関連部	—
------	---	-----	-------	-----	---

(1) 事業目的

省エネルギー、再生可能エネルギーの利用、省資源化などを進めるまちを実現します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・環境に配慮したライフスタイルへの転換促進の観点から、住宅都市という特徴を踏まえ、みうら太陽光発電所の収益を活用し、区民参加型事業を実施するとともに、区民、事業者との協働により環境負荷を低減させる取組みを推進します。
- ②・再生可能エネルギーの利用促進にあたっては、国の制度による買取価格変動等、外的要因の影響があることも念頭に、再生可能エネルギー導入に取り組む他自治体等との連携を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
8,059	省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施	1. 区内のCO ₂ 排出量	省エネルギー、再生可能エネルギーの利用、省資源化などを進めるまちを実現する。
4,613	区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談	2. 省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合	
1,990	区民対象の省エネ診断実施の働きかけ		
16,840	太陽光発電設備設置の普及拡大	3. 区内の太陽光発電設備の設置数	
5,584	家庭用燃料電池設置の普及拡大		
10,878	他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 区内のCO ₂ 排出量※集計上 2 年前のデータが最新	2,927 千 t-CO ₂ (平成 26 年度実績)	2,671 千 t-CO ₂ (平成 28 年度実績)	2,733 千 t-CO ₂ (平成 29 年度実績)		2,685 千 t-CO ₂	80.2%	○
①	2. 省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合	87% (平成 28 年度末)	84.3%	71.1%		92%	△318%	△
②	3. 区内の太陽光発電設備の設置数(累計)	6,548 件 (平成 28 年度末)	7,204 件	7,499 件 (令和元年 12 月末時点)		8,055 件	63.1%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施	当初計画	仕組みの導入	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	—	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	仕組みの導入	モニターによるエネルギー消費量の把握			—	
	区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談	当初計画	3回	4回	4回	5回	16回	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	4回	5回			9回	
	区民対象の省エネ診断実施の働きかけ	当初計画	300世帯	330世帯	360世帯	390世帯	1,380世帯	
		修正計画	—	360世帯	730世帯	750世帯	2,140世帯	
		実績	349世帯	718世帯			1,067世帯	
	②	太陽光発電設備設置の普及拡大	当初計画	300件 計7,200件	300件 計7,500件	300件 計7,800件	300件 計8,100件	1,200件
			修正計画	300件 計7,155件	300件 計7,504件	300件 計7,799件	300件 計8,099件	—
			実績	349件 計7,204件 ※H31.3現在	295件 計7,499件 (令和元年12月末時点)			644件
家庭用燃料電池設置の普及拡大		当初計画	600件 計5,100件	600件 計5,700件	600件 計6,300件	600件 計6,900件	2,400件	
		修正計画	600件 計5,439件	600件 計6,409件	900件 計7,698件	900件 計8,598件	3,000件	
		実績	970件 計5,809件	989件 計6,798件			1,959件	
他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大（連携自治体数の累計）		当初計画	3自治体	3自治体	3自治体	4自治体	—	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	3自治体	3自治体			—	

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○環境配慮行動の展開

子どもたちが環境・エネルギーについて楽しく学び、環境問題への理解を深めることを目的として、環境団体や大学・企業等と協働し、環境エネルギー・ラボを開催したことで、多様な環境学習の機会を提供することができた。また、区民・事業者の参加を得て省エネポイントアクション事業や省エネ住宅セミナーを実施し、省エネ行動の推進を図ることができた。

今後は、環境イベントのオンライン化など事業手法の見直しを図るとともに、省エネポイントアクション事業等に参加した区民から周囲の人たちに省エネ行動を広げていくことや、マイバッグ持参運動など区民の環境配慮行動に繋がる取組みを進めていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
4076 環境啓発事業の推進	環境計画課
4078 再生可能エネルギーの利用拡大と促進	エネルギー施策推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 94,910		△ 91,893					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 94,910		△ 91,893					
行政収入(c)	21,287	100%	25,387	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	—		—					
使用料及び 利用料	3	0%	3	0%				
その他	21,284	100%	25,384	100%				
行政費用(d)	116,197	100%	117,280	100%				
人件費	72,851	62.7%	72,190	61.6%				
物件費	35,115	30.2%	36,844	31.4%				
委託料	15,351	13.2%	15,237	13%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	1,029	0.9%	1,029	0.9%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	197	0.2%	197	0.2%				
その他	7,005	6%	7,020	6%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 94,910		△ 91,893					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
4.15	4.06	0	1.2	9.41

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
①	省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施	モニターによるエネルギー消費量の把握	—	0.9	8,059	4,539	10,786	6,551	1,813	—	—

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談	5	回	0.45	4,613	21	3,728	3,275	906	923 1人 あたり 21千円	1,064 1人 あたり 15千円
	区民対象の省エネ診断実施の働きかけ	718	世帯	0.19	1,990	30	1,637	1,383	383	3	5
②	太陽光発電設備設置の普及拡大	295	件	1.41	16,840	14,895	28,256	11,838	3,479	57	85
	家庭用燃料電池設置の普及拡大	989	件	0.4	5,584	0	4,597	3,358	987	6	9
	他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大(連携自治体数の累計)	3	自治体	0.9	10,878	0	8,657	7,556	2,221	3,626	4,590
その他(予算事業別)	環境啓発事業の推進			4.56	60,988	1,448	53,251	33,190	9,185	—	—
	再生可能エネルギーの利用拡大と促進			0.6	3,396	4,453	6,369	5,038	1,481	—	—
政策経費小計				9.41	112,348	25,387	117,280	72,190	20,455	—	—
総合計				9.41	112,348	25,387	117,280	72,190	20,455	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区内のCO₂排出量〔成果指標1〕について、令和元年度の削減目標である2,784千t-CO₂に対して2,733千t-CO₂となり、目標を達成した。
 省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合〔成果指標2〕について、令和元年度の目標90%に対して71.1%となり、目標を達成できなかった。
 区内の太陽光発電設備の設置数〔成果指標3〕について、令和元年度の設置計画数である300件に対して、295件(令和元年12月末時点)となり、目標の達成が見込める状況である。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

環境エネルギー・ラボや省エネ住宅セミナーの開催、省エネルギー行動の呼びかけ等、環境啓発の継続的な実施が、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進させた。〔成果指標1,3〕

新たな取組みが必要と考えられる点

ガスの使用量が増加した世帯の割合が高かったため、ガスについての省エネ方法の案内を充実する。〔成果指標2〕

○コスト面に関する評価

区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談については、創エネ・省エネ住宅の理解促進や普及啓発を効果的に行うことのできる有効な事業である。しかし、前年度より参加者が減ったことで1人あたりコストが増加したため、企業や事業者団体等との協働による魅力ある相談会等の実施により参加者を増やすための改善を図る。

区内の太陽光発電設備の設置にあたっては、1基あたり57千円の経費を要しているが、環境啓発の継続的な実施により設置数が増えたため、前年度より1基あたりのコストを抑制することができた。区内の再生可能エネルギーの普及拡大に寄与しており妥当なコストである。

また、他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大にあたっては、新たな連携先自治体地域や発電施設等の調査、相互交流の利点、的確な電力需給の合致を図るための調整等が不可欠であり、こうした人件費は当該事業に必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

環境に配慮したライフスタイルへの転換に向け、さらに多くの区民に対し効果的に啓発する必要がある。今後も啓発事業を継続的に実施し、環境配慮行動を呼びかけるとともに、気候変動への危機意識を区民・事業者と区が共有しながら、プラスチックごみ問題やレジ袋有料化への対応に取り組む。

また、区内の再生可能エネルギーの普及拡大を促進するため、事業者等と連携しながら、引き続き環境イベント等での太陽光発電設備等の製品や技術等の啓発を行う。

今後は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、オンラインによるエネルギーを通じた自治体間連携会議の開催や、環境イベントの実施等に取り組む。

事業番号 311 区民・事業者の3R行動の促進

重点政策	4	主管部	清掃・リサイクル部	関連部	—
------	---	-----	-----------	-----	---

(1) 事業目的

環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざし、ごみの発生抑制「リデュース」と再使用「リユース」の2Rに重点を置いた施策を推進し、区民・事業者の行動促進を図ります。
②・併せて、もうひとつのRである再生利用「リサイクル」の更なる拡充を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
33,549	区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布	1. 区民1人1日あたりのごみ排出量	環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざす。
20,561	事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大		
—	資源化対象品目の拡充		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 区民1人1日あたりのごみ排出量 (g/人日)	542g (平成28年度)	530g	530g		507g	34.3%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
① ②	区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布	当初計画	1回	1回	1回	4回	
		修正計画	—	—	—	—	
		実績	1回	1回		2回	
	事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大	当初計画	本格実施に向けた調査及び周知	本格実施	本格実施	本格実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	本格実施に向けた調査及び周知	本格実施			—
②	資源化対象品目の拡充	当初計画	検討	1品目	検討	2品目	
		修正計画	—	検討	—	—	
		実績	1品目	検討		1品目	

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○区民・事業者の3R行動の促進

大学・事業者と連携して開催した「2R推進会議」で、子ども向けエコ・マーケットを実施した。企業・大学が持つ専門性を活かし、子どもたちがごみ減量について興味を持って楽しく学べる機会を提供することができた。今後は、アプリなどの他媒体も活用し、より対象者を広げたごみ減量施策に取り組む。

令和元年度からは、新たに指導対象となった事業者からも、ごみ排出量の実績の記入を含む再利用計画書が提出されることとなった。これを契機に、これまで各清掃事務所対応であったデータの入力と管理を事業課にて一元化したことから、事業者ごとの排出状況を一覧できることとなり、データ検証ができる環境を整えたため、指導方針を定め、排出事業者の協力を得て立入調査等に活かしていく。再利用計画書の提出率をさらに向上させるとともに、対象事業者への啓発と個別指導の推進が今後の課題となる。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
4065 ごみ減量・リサイクルの促進	事業課
4087 事業用大規模建築物の対象拡大	事業課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 76,697		△ 73,705			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 76,697		△ 73,705			
行政収入(c)	627	100%	888	100%		
国庫支出金	—		—			
都支出金	—		—			
使用料及び 利用料	—		—			
その他	627	100%	888	100%		
行政費用(d)	77,324	100%	74,593	100%		
人件費	42,481	54.9%	37,478	50.2%		
物件費	30,693	39.7%	33,275	44.6%		
委託料	15,403	19.9%	12,303	16.5%		
維持補修費	—		—			
扶助費	—		—			
補助費等	—		13	0%		
投資的経費	—		—			
減価償却費	—		—			
その他	4,150	5.4%	3,827	5.1%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 76,697		△ 73,705			

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.6	3	0	0.85	5.45

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
① ②	区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布	1	回	0.65	33,549	628	32,571	4,851	1,606	33,549 1部 あたり 60円	34,522 1部 あたり 60.5円
	事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大	700	件	2.15	20,561	150	14,255	12,852	6,456	29	—
②	資源化対象品目の拡充	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他 (予算事業別)	ごみ減量・リサイクルの促進			2.65	34,204	110	27,767	19,776	6,547	—	—
政策経費小計				5.45	88,314	888	74,593	37,478	14,609	—	—
総合計				5.45	88,314	888	74,593	37,478	14,609	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

<p>○各成果指標の達成状況</p> <p>区民1人1日あたりのごみ排出量〔成果指標1〕について、令和元年度の目標値524g/人日に対して、530g/人日となり、目標を達成できなかった。</p>
<p>○達成状況の主な要因</p> <p>新たな取組みが必要と考えられる点</p> <p>学生などの若年層や転入者へのごみ減量に関するアプローチを含めた、新たな区民周知方法に取り組む。〔成果指標1〕</p> <p>外部要因等の影響により成果が低下した点</p> <p>資源市況の下落や新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛、台風第19号による災害ごみの発生によりごみ量が増加した。〔成果指標1〕</p>
<p>○コスト面に関する評価</p> <p>資源・ごみは、区内全ての家庭から排出されるものであるため、全世帯を対象として、効果的にごみ減量に関する啓発を実施する必要がある。「資源・ごみ収集カレンダー」は、毎年全世帯向けにアプローチできる有効なツールであり、各世帯にかかるコスト60円は妥当なコストである。</p>

2) 課題及び今後の進め方

若年層に向けた普及啓発を強化するために、区内大学と連携し、学生に直接アプローチする仕組みを構築する。

ごみの減量と更なる分別を徹底するため、「資源・ごみ収集カレンダー」の活用を広く広報するとともに、より効果が高まる掲載内容となるよう工夫する。加えて、令和2年3月に導入したごみ減量アプリの案内チラシを転入手続き時に配布するなど利用拡大に取り組んでいく。

また、台風などの災害時に発生する被災ごみや新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う在宅時間の拡大によって家庭ごみの量が増加するため、これらの時期におけるごみの減量についても区民周知を行う。

事業番号 312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現

重点政策	4	主管部	環境政策部	関連部	世田谷保健所、総合支所、みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部
------	---	-----	-------	-----	-------------------------------------

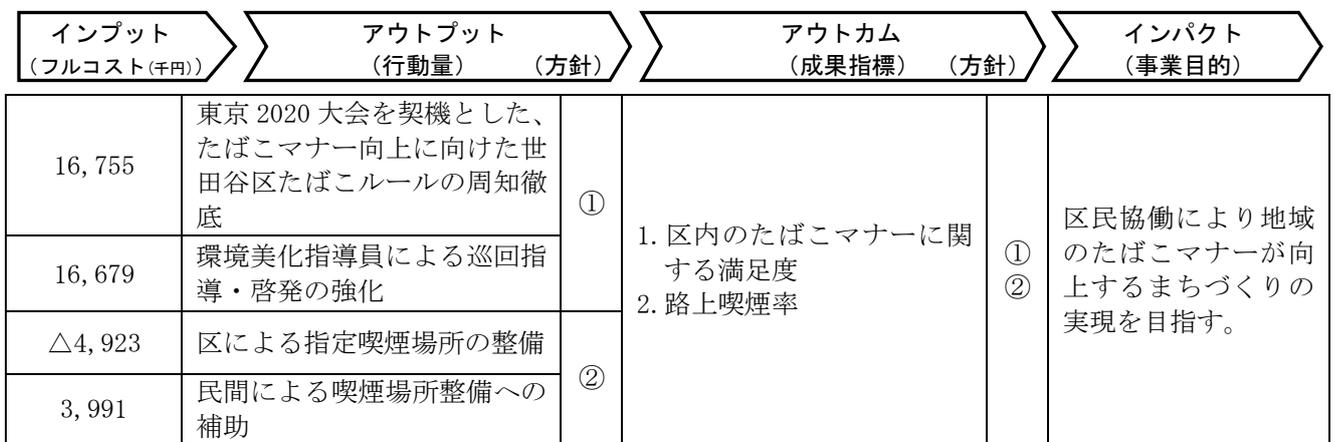
(1) 事業目的

区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・区民や事業者と連携したキャンペーン活動や、巡回指導の強化等によりたばこルールの周知徹底を図ります。
- ②・世田谷区基本計画における「広域生活・文化拠点」及び「地域生活拠点」等を重点に、区による指定喫煙場所の整備及び民間による喫煙場所の設置支援を進めます。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 区内のたばこマナーに関する満足度	34.1%	40.9%	45.4%		50%	71.1%	○
	2. 路上喫煙率	—	0.3%	0.2%		50%減 (平成30年度比)	66.7%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	東京2020大会を契機とした、たばこマナー向上に向けた世田谷区たばこルールの周知徹底	当初計画 ・たばこルール施行(10月) ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	—

事業番号 312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
	修正計画	—	—	—	—	—	
	実績	・たばこルール施行(10月) ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募	・区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動 ・周知用看板設置等			—	
	環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化	当初計画 20 か所へ拡大(9月より)	20 か所	22 か所 (東京 2020 大会会場最寄り駅含む)	20 か所	—	
	修正計画	—	—	—	—	—	
②	区による指定喫煙場所の整備	当初計画	8 か所 計 12 か所	3 か所 計 15 か所	3 か所 計 18 か所	3 か所 計 21 か所	17 か所
		修正計画	—	3 か所 計 27 か所	3 か所 計 29 か所	3 か所 計 32 か所	—
		実績	20 か所 計 24 か所	2 か所 計 26 か所			22 か所
	民間による喫煙場所整備への補助(指定喫煙場所として指定)	当初計画	補助制度創設 2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	8 か所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	補助制度創設 1 か所	8 か所			9 か所

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○たばこルールの周知活動</p> <p>地域のたばこマナー向上に対する気運醸成を促し、より効果的にたばこルールを周知するため、町会・自治会、商店街等と連携し、駅周辺等での啓発物品の配布・マナー喚起といったキャンペーン活動を実施した。今後も引き続き、町会・自治会・商店街等と連携しながら、効果的なたばこルールの周知に取り組む。</p> <p>○指定喫煙場所の整備</p> <p>区民・事業者等の理解・協力により、令和元年度末時点の区による指定喫煙場所整備合計が 26 か所、民間への補助制度を活用した整備が合計 9 か所となっている。改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例の影響を受け、路上喫煙の増加が懸念されることから、民間補助による喫煙場所の整備推進に向け、積極的な周知を図る。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
4070 ポイ捨てごみゼロ等の推進	環境計画課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 62,220		△ 28,443					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 62,220		△ 28,443					
行政収入(c)	1,284	100%	46,160	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	1,264	98.5%	46,139	100%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	20	1.5%	21	0%				
行政費用(d)	63,504	100%	74,604	100%				
人件費	23,958	37.7%	24,540	32.9%				
物件費	36,210	57%	21,210	28.4%				
委託料	32,666	51.4%	19,547	26.2%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	805	1.3%	26,139	35%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	257	0.4%	257	0.3%				
その他	2,274	3.6%	2,458	3.3%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 62,220		△ 28,443					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.05	1.9	0	0.1	3.05

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	東京 2020 大会を契機とした、たばこマナー向上に向けた世田谷区たばこ規則の周知徹底	・区民や事業者と連携したたばこ規則の周知活動 ・周知用看板設置等	—	1.05	16,755	21	14,097	8,448	2,680	—	—
	環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化		20	か所	0.6	16,679	0	15,147	4,827	1,531	834

事業番号 312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
②	区による指定喫煙場所の整備	2	か所	0.8	△4,923	20,000	13,035	6,437	2,042	—	584
	民間による喫煙場所整備への補助(指定喫煙場所として指定)	8	か所	0.35	3,991	26,139	29,237	2,816	893	499	3,953
その他(予算事業別)	ポイ捨てごみゼロ等の推進			0.25	3,725	0	3,087	2,011	638	—	—
政策経費小計				3.05	36,227	46,160	74,604	24,540	7,784	—	—
総合計				3.05	36,227	46,160	74,604	24,540	7,784	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区内のたばこマナーに関する満足度〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値である42.1%に対して45.4%となり、目標を達成した。
 路上喫煙率〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値である0.25%に対して0.2%となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

区による指定喫煙場所の整備について、東京都の補助制度を活用し、コンテナ型喫煙場所を導入したことにより、周囲に煙や臭いが漏れにくい喫煙場所2か所の整備を進めることができた。〔成果指標 1、2〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

指定喫煙場所については、候補地の周辺住民及び事業者等の理解を得ることができない場合には設置が困難となるため、より丁寧な説明を行う。〔成果指標 1、2〕

○コスト面に関する評価

世田谷区たばこルール周知徹底については、路面標示シートや電柱巻き看板等の掲示物の増設を要望する声や周知が足りないという意見が多数寄せられており、たばこルールの一層の定着に向け、周知方法の工夫や環境美化指導員の効率的配置について、必要なコストを見定めていく。

区による指定喫煙場所の整備については、東京都の補助金20,000千円を活用し、2か所にコンテナ型喫煙場所を新たに設置したが、コンテナ型喫煙場所は固定資産となるため設置にかかる経費は費用とはならず、コストとして計上されない。その結果、収入が費用よりも大きくなり、フルコストがマイナスとなった。

民間による喫煙場所整備への補助については、東京都の補助金を活用し、補助限度額を引き上げるとともに、積極的なPRに努めたことが功を奏し、前年度の1か所から8か所に増加したことにより、単位あたりのコストを前年度から大幅に引き下げることができた。

2) 課題及び今後の進め方

東京都の補助制度を活用し、コンテナ型喫煙場所を導入したことにより、周囲に煙や臭いが漏れにくい喫煙場所の整備を進めることができた。屋外の喫煙場所については近隣の同意を得るのが困難な状況にあるが、地域住民の合意形成を図りつつ、民間への補助制度も活用し、分煙環境の整備を進めていく。

事業番号 313 世田谷産業の基礎づくり

重点政策	6	主管部	経済産業部	関連部	—
------	---	-----	-------	-----	---

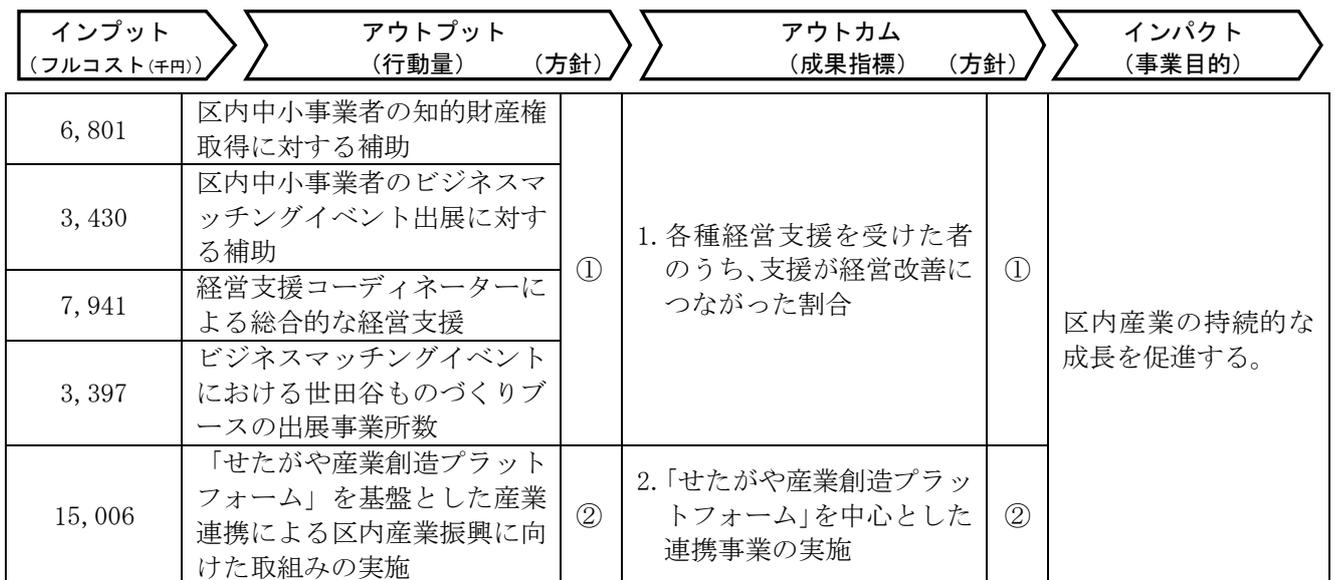
(1) 事業目的

区内産業の持続的な成長を促進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ① 経営力の強化や産業の高度化、事業承継の推進に向け、経営支援コーディネーターによる支援や知的財産権取得に係る支援など区内中小事業者に対する経営支援のさらなる促進を図るとともに、様々な機会を活用して区内産業の魅力を発信していくことにより、販路拡大や新たなビジネスモデルの開発など区内事業所の経営基盤の強化につなげていきます。
- ② 地元金融機関や産業支援機関、大学等と緊密に連携する基盤となる「せたがや産業創造プラットフォーム」を構築し、質の高い経営支援や起業・創業の推進等による新たな産業の育成、産業横断的なプロジェクトの実施などを通じて区内産業全体の底上げを進めていきます。
- ・社会情勢や産業データ等の分析、世田谷区の実態や課題の把握を行い、新たな施策の提案をまとめた資料を、区民、区内産業に携わる事業者等に提供することにより、今後の区の経済産業政策を長期的な視野で戦略的に進めていきます。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 各種経営支援を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合	—	87%	95%		70%	135.7%	○
②	2. 「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施 (累計)	—	1 事業	3 事業		4 事業	75%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助	当初計画	10 件	11 件	11 件	12 件	44 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	12 件	9 件			21 件
	区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対する補助	当初計画	15 件	17 件	17 件	20 件	69 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	8 件	8 件			16 件
	経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援	当初計画	30 社	33 社	37 社	40 社	140 社
		修正計画	—	43 社	47 社	50 社	170 社
		実績	45 社	75 社			120 社
	ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展事業所数	当初計画	7 社	8 社	9 社	10 社	34 社
		修正計画	—	10 社	11 社	11 社	39 社
		実績	10 社	10 社			20 件
②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施	当初計画	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	連携体制の強化	連携体制の強化	区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	連携体制の強化及び先進的な事例をまとめたレポートの作成			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化

区内大学と共催で、今後の区内産業を担う学生に向けた創業機運醸成や、地域課題に取り組む事業者の紹介をコンセプトに、「せたがや産業創造プラットフォーム」のシンポジウム（1回）を開催した。また、経済産業に関わるトレンド、参考となる他区の事例や先進的な自治体の紹介など特徴的な取組みを行う民間企業へヒアリングを行い、レポートとしてまとめた。

今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「新しい生活様式」を踏まえ、オンラインツールを活用し事業者との連携強化を図りつつ、作成したレポートを活用し、新たな産業の育成に取り組む。

○ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展

区内事業者が自社の商品やサービス技術をPRすることで、区内外の出展者や来場者との商談や、新たな連携の機会の創出を図った。当イベントは、区内金融機関が主催であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止となった。今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベントの規模の縮小やオンラインなどに開催方法が変わった場合においても、主催者が考えるイベントの開催方法などの情報収集に努め、区内のものづくり事業者がPRする機会を失わないよう対応する。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
6055 産業計画の推進	産業連携交流推進課
6078 経営改善支援事業	産業連携交流推進課
6081 ビジネスモデル研究開発支援事業	産業連携交流推進課
6086 産業交流促進事業	産業連携交流推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 39,753		△ 28,348			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 39,753		△ 28,348			
行政収入(c)	20	100%	11	100%		
国庫支出金	—		—			
都支出金	—		—			
使用料及び 利用料	—		—			
その他	20	100%	11	100%		
行政費用(d)	39,772	100%	28,359	100%		
人件費	20,222	50.8%	17,385	61.3%		
物件費	12,614	31.7%	4,154	14.6%		
委託料	12,528	31.5%	4,001	14.1%		
維持補修費	—		—			
扶助費	—		—			
補助費等	5,187	13%	5,112	18%		
投資的経費	—		—			
減価償却費	—		—			
その他	1,750	4.4%	1,709	6%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 39,753		△ 28,348			

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.95	1.06	0	0.05	2.06

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助	9	件	0.3	6,801	0	3,546	2,232	3,255	756	550
	区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対する補助	8	件	0.12	3,430	0	1,284	964	2,146	429	372
	経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援	75	社	0.21	7,941	0	4,349	1,665	3,592	106	189
	ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展事業所数	10	社	0.08	3,397	0	1,967	643	1,431	340	392
②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施	2	事業	0.8	15,006	0	11,806	7,082	3,201	7,503	22,029
その他(予算事業別)	産業計画の推進			0.5	6,982	0	4,982	4,426	2,000	—	—
	ビジネスモデル研究開発支援事業			0.05	958	11	427	372	543	—	—
政策経費小計				2.06	44,516	11	28,359	17,385	16,168	—	—
総合計				2.06	44,516	11	28,359	17,385	16,168	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

各種経営支援を受けた者のうち、支援が経営改善に繋がった割合〔成果指標 1〕について、前年度より8ポイント上がり、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施〔成果指標 2〕については、2事業実施し、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

各種経営支援は、区内を中心に活動する中小企業診断士等が経営相談を行ったため、地域の実情を踏まえた効果的な助言等を行うことができた。〔成果指標 1〕

「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした連携事業の実施は、有識者と意見交換を行うことで、新たな産業施策に向けての情報整理をすることができた。〔成果指標 2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

各種経営支援は、事業承継などの潜在的の経営課題に対しての相談件数が少ないため、プッシュ型の支援を推進する。〔成果指標 1〕

「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携事業については、コロナ禍での世田谷の社会課題や地域課題への解決に向けた、新たな産業の育成機会の創出に取り組む。〔成果指標 2〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

各種経営支援は、コロナ禍によりこれまでの対面での経営相談が制限された。今後オンラインによる相談やセミナー等の導入を推進する。〔成果指標 1〕

「せたがや産業創造プラットフォーム」の事業として区にゆかりのある著名な産業人によるシンポジウムを令和2年2月末に予定していたがコロナ禍により中止したため、プラットフォーム事業を加速することができなかった。〔成果指標 2〕

○コスト面に関する評価

経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援は1社あたり106千円となった。一般的な経営コンサルタントに発注すると1社あたり数十万円以上の経費がかかり、中小事業者への負担が大きい。本支援事業を公的機関で担うことで中小事業者の負担が軽減され、かつ経営改善された事業者の割合は95%であり、妥当なコストである。

区内中小事業者の知的財産権取得コストは1件あたり756千円、区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展コストは1件あたり429千円、同イベントにおける世田谷ものづくりブースの出展は1社あたり340千円と、民間が実施するものに比べて割高であり、利用件数の増により1件あたり単価の抑制を図る。

「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした連携事業の実施のコストは、区内大学との協働で区内の創業を推進する取組み、経済産業に関わるトレンドや他区の参考事例、先進的な自治体、特徴的な取組みを行う民間企業へのヒアリング内容をまとめたレポートの作成及び調査費用等も含まれている。世田谷区産業ビジョンの横断的なプロジェクトを推進する役割を担い、多岐にわたる業務と関連が必要であり、当該事業に要するコストは妥当である。

2) 課題及び今後の進め方

コロナ禍の影響により、区内中小事業者は、経済活動の制限や倒産に陥るなど、経済的に大きなダメージを受けている。このような中で、事業者の相談内容は多岐にわたることが想定され、国や東京都の補助金など様々な支援ツールの活用も含む総合的な経営相談を充実させることで、事業者の今までのビジネスプランを継続させるとともに、「新しい生活様式」に対応したビジネススタイルを創出する支援を行う。

コロナ禍においても「せたがや産業創造プラットフォーム」を活性化させるため、区民も含めた多様な人材が交流する仕組みを構築し、社会課題や地域課題の解決に向けた新たな産業の育成の機会の提供や、事業の創出を支援していく。

事業番号 314 世田谷産業を担う人材の充実と活用

重点政策	6	主管部	経済産業部	関連部	生活文化政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部
------	---	-----	-------	-----	---------------------------------

(1) 事業目的

区内産業を担う人材の充実と区民の就業促進を図ります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・若年者をはじめ求職者のキャリアチェンジを意識した取組みを充実させ、区内中小企業等とのマッチングを推進します。
- ②・子育てや介護をしている区民の働き方改革の推進をはじめ、多様な働き方に対応するテレワークやコ・ワーキング・スペースの環境整備を促進していきます。また、ユニバーサル就労をはじめ区内事業者の理解促進を進め、区民の地域での就業をさらに進めます。
- ・産学公の連携による創業支援や地域資源を活用したソーシャルビジネス支援を推進します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	(方針)	アウトカム (成果指標)	(方針)	インパクト (事業目的)
35,671	三軒茶屋就労支援センター事業の実施	①	1. 三茶おしごとカフェの就職決定者数、利用者数	①	区内産業を担う人材の充実と区民の就業促進を図る。
17,566	三軒茶屋就労支援センター事業のキャリアカウンセリング件数				
4,697	区内企業と求職者のマッチング事業の実施				
4,718	企業向け定着支援事業の実施				
1,479	子育てしながら・子どもの近くで働くことができるワークスペースの促進	②	2. 多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進 3. ソーシャルビジネス活動支援事業の実施	②	
6,767	創業支援事業計画に基づく創業支援の実施				
2,442	ユニバーサル就労等の開発に向けた検討				

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※			
①	1. 三茶おしごとカフェの就職決定者数、利用者数(累計)	就職決定者数 1,000 人 利用者数 41,300 人	就職決定者数 1,067 人 利用者数 40,017 人	就職決定者数 1,888 人 利用者数 81,190 人		就職決定者数 4,400 人 利用者数 168,000 人	就職決定者数 42.9%	△	利用者数 48.3%	△
②	2. 多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進	調査・研究	検証 3 か所	検証 5 か所		検証 3 か所	166.7%	○		

事業番号 314 世田谷産業を担う人材の充実と活用

3. ソーシャルビジネス活動支援事業の実施(支援者数)(累計)	80人	85人	141人		340人	41.5%	△
---------------------------------	-----	-----	------	--	------	-------	---

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
① ②	三軒茶屋就労支援センター事業の実施(利用者数)	当初計画	42,000人	42,000人	42,000人	42,000人	168,000人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	40,017人	41,173人			81,190人
	三軒茶屋就労支援センター事業のキャリアアカウンセリング件数	当初計画	2,300件	2,300件	2,300件	2,300件	9,200件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,416件	2,529件			4,945件
	区内企業と求職者のマッチング事業の実施(参加者数)	当初計画	75人	75人	75人	75人	300人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	148人	200人			348人
	企業向け定着支援事業の実施	当初計画	35社	35社	35社	35社	140社
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	37社	42社			79社
②	子育てしながら・子どもの近くで働くことができるワークスペースの促進(委託、補助及び検証箇所数)※	当初計画	4か所	4か所	4か所	4か所	—
		修正計画	—	6か所	6か所	6か所	—
		実績	3か所	5か所			—
	創業支援事業計画に基づく創業支援の実施(支援者数)	当初計画	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	6,000人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1,930人	2,218人			4,148人
	【再掲】ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	当初計画	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
		実績	ユニバーサル 就労等支援機 能の検討	ユニバーサル 就労等支 援機能の検 討・調整、「せ た J O B 応 援プロジェ クト」の検討			—

※子育てしながら働くことができるワークスペースが委託事業、子どもの近くで働くことができるワークスペースが補助事業

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化

区内大学と共催で、今後の区内産業を担う学生に向けた創業機運醸成や、地域課題に取り組む事業者の紹介をコンセプトに、「せたがや産業創造プラットフォーム」のシンポジウム（1回）を開催した。また、経済産業に関わるトレンド、参考となる他区の事例や先進的な自治体の紹介など特徴的な取組みを行う民間企業へヒアリングを行い、レポートとしてまとめた。

今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「新しい生活様式」を踏まえ、オンラインツールを活用し事業者との連携強化を図りつつ、作成したレポートを活用し、新たな産業の育成に取り組む。

○多様な働き方の推進による地域コミュニティの参加促進

区内での就業を進めるため、区内大学に通う学生の参加を見込んで、区内大学、区、産業界と連携し、合同企業説明会を開催したが、前年度より参加者が減少したため、合同企業説明会よりも小規模な説明会をオンラインで実施することとした。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
6023 雇用促進事業	工業・ものづくり・雇用促進課
6065 就労支援拠点事業	工業・ものづくり・雇用促進課
6076 若年者就労支援の推進	工業・ものづくり・雇用促進課
6087 創業支援事業	産業連携交流推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 60,955		△ 78,147					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 60,955		△ 78,147					
行政収入(c)	54,141	100%	60,081	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	54,071	99.9%	59,995	99.9%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	69	0.1%	85	0.1%				
行政費用(d)	115,096	100%	138,227	100%				

事業番号 314 世田谷産業を担う人材の充実と活用

	人件費	22,081	19.2%	22,123	16%				
	物件費	55,981	48.6%	67,453	48.8%				
	委託料	54,818	47.6%	66,340	48%				
	維持補修費	—		—					
	扶助費	—		—					
	補助費等	34,828	30.3%	46,430	33.6%				
	投資的経費	—		—					
	減価償却費	—		—					
	その他	2,206	1.9%	2,221	1.6%				
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
	当期収支差額(a+f)	△ 60,955		△ 78,147					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 3.27人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
① ②	三軒茶屋就労支援センター事業の実施(利用者数)	41,173	人	0.39	35,671	0	32,586	2,538	3,086	1	1
	三軒茶屋就労支援センター事業のキャリアカウンセリング件数	2,529	件	0.06	17,566	0	17,091	391	475	7	7
	区内企業と求職者のマッチング事業の実施(参加者数)	200	人	0.35	4,697	27,269	29,937	2,439	2,028	23	32
	企業向け定着支援事業の実施	42	社	0.35	4,718	28,348	31,038	2,439	2,028	112	127
②	子育てしながら・子どもの近くで働くことができるワークスペースの促進(委託、補助及び検証箇所数)	1	か所	0.05	1,479	0	1,187	346	293	1,479	9,115
	創業支援事業計画に基づく創業支援の実施(支援者数)	2,218	人	0.5	6,767	0	4,388	3,848	2,379	3	3

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
②	【再掲】ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整、「せたJOB応援プロジェクト」の検討	—	0.35	2,442	0	1,444	1,315	998	—	—
その他(予算事業別)	雇用促進事業			0.65	14,103	4,421	14,720	4,500	3,804	—	—
	就労支援拠点事業			0.06	972	21	518	391	475	—	—
	若年者就労支援の推進			0.01	466	0	408	70	58	—	—
	創業支援事業			0.5	7,268	21	4,910	3,848	2,379	—	—
政策経費小計				3.27	96,148	60,081	138,227	22,123	18,002	—	—
総合計				3.27	96,148	60,081	138,227	22,123	18,002	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)事業の就職決定者数〔成果指標1〕について、産業振興公社の実績は向上したが、ハローワークでの集計方法の変更(複数社に内定した場合でも1人につき1件のカウントと改める)に伴い実績が246人減少したため、令和元年度の目標値1,100人に対して821人となり、目標を達成できなかった。

また、利用者数〔成果指標1〕については、令和元年度の目標値42,000人に対して41,173人となり、目標を達成できなかった。

多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進〔成果指標2〕については、令和元年度にワークスペースひろば型を新たに2か所開設し計4か所開設となった。保育施設と連携したワークスペース1か所とあわせて検証か所数は5か所となり、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

ソーシャルビジネス活動支援事業の実施〔成果指標3〕について、令和元年度目標170人に対して141人となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

三軒茶屋就労支援センター事業では、令和元年度より事務系を中心に求人開拓を行い、求職者と企業ニーズの間を調整するマッチングを始めたことにより、産業振興公社の就職決定者数が増加した。〔成果指標1〕

多様な就労形態等を可能とする環境整備については、保育施設と連携したワークスペースの検証での提案を運営に即時に反映することで、37人の新規利用者を獲得することができた。ワークスペースひろば型については、前年度の事業実績を踏まえ、新たな事業者の開設前の相談に的確に対応したため、2か所を開設することができた。〔成果指標2〕

取組みの有効性が低かった点

ソーシャルビジネス活動支援事業の実施については、チラシ配布（約 6,000 部）やホームページ、Twitter 等で、前年度より周知を強化したにもかかわらず参加者が減少したため、周知方法及び、支援内容そのものの見直しを図る。〔成果指標 3〕

行動量がニーズに対し十分であった点

三軒茶屋就労支援センター事業での伴走型支援を強化した結果、キャリアカウンセリング件数が前年比で 113 件増え 2,529 件の取組み実績があった。〔成果指標 1〕

新たな取組みが必要と考えられる点

コロナ禍の経験を踏まえ、対面を原則とする職業紹介以外に、ホームページ上に求人情報を掲載する仕組みを整え、運営を始めた。〔成果指標 1〕

ソーシャルビジネス活動支援事業の実施については、アフターフォロー体制が十分にできていないため、事業の見直しを図る。〔成果指標 3〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

三軒茶屋就労支援センター事業の就職決定者数について、ハローワークでの集計方法の変更があり、実績が減少した。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

三軒茶屋就労支援センター（ハローワークを除く）では業務変更に伴う委託料の増等により、前年度より増額となった。延べ利用者数が前年度より 1,156 人増え 41,173 人で対応する回数が増え充実したため、単位あたりコストは前年度と同程度の約 1 千円となった。

「多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進については、「子ワーキングスペースチャチャ」の利用者の利用回数が延べ 206 回と少なく、利用 1 回あたりの経費は約 7 千円であった。単位あたりコストの低減のため、更なる利用の向上に向けた取組みを推進していく。

ソーシャルビジネス活動支援事業の実施（支援者数）については、予算事業では創業支援事業に該当する。そのうち、ソーシャルビジネス活動支援事業の実施にかかるフルコストが 7,268 千円である。当該年度の支援者 1 人あたりのコストは、約 129 千円であった。新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、支援者の中で創業する予定だったが実現できなかった者もいた。令和元年度末に、ソーシャルビジネスプレゼン大会で発表したプランをホームページで紹介するなど、支援後のフォローを行い、事業実施状況について把握した上で、コストの評価をしていくことを計画していたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により実施できなかった。今後は、支援を受けた者の追跡調査を行い、事業実施状況について把握するとともに、アフターフォローも着実に実践し、コストの評価をする。また、費用対効果を高めるため、特別区長会調査研究機構と協働し、特別区のソーシャルビジネスについて研究するなど、コストの抑制を図りつつ、研究成果を事業者が求める支援策に活用する。

2) 課題及び今後の進め方

新型コロナウイルスによる就業支援への影響を最小限に抑えるため、三軒茶屋就労支援センターでのホームページによる求人情報の掲載や、AIを活用したジョブマッチングアプリにより、対面によらないオンラインでの就業推進を進めていくとともに、区民の就業先の確保のため、求人開拓に力を入れていく。

ソーシャルビジネス活動支援事業の実施については、高齢者や障害者、子育て世代などの区民が抱える地域課題のみならず、地球温暖化や再生可能エネルギーの利用促進などSDGsに掲げている社会課題も視野に入れる必要がある。引き続きソーシャルビジネスを始めたい者が参加しやすいセミナーやビジネスプランを開催するとともに、社会課題の解決を通して、新たな価値や産業の創出に取り組む事業者に対しては、「せたがや産業創造プラットフォーム」などを活用し、多様な産業や大学、金融機関等と連携し発展していくことができるような環境をつくる。

事業番号 315 まちなか観光の推進

重点政策	5	主管部	経済産業部	関連部	生活文化政策部、スポーツ推進部、都市整備政策部、教育委員会事務局
------	---	-----	-------	-----	----------------------------------

(1) 事業目的

区内外からの誘客の促進と地域経済の活性化を図ります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・民間事業者や大学、NPO、地域団体など世田谷まちなか観光交流協会の様々な団体との連携を促進しながら、まち歩きツアーや観光イベントなど、区民との交流を生み出す多彩な観光事業の展開により、地域経済の活性化につなげます。
- ②・インバウンドを含めた区内へのさらなる誘客に向け、SNSや外国語を含む観光情報冊子をはじめ様々な情報発信機能の強化により、世田谷の魅力を区内外に幅広く発信していきます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
4,013	区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催	1. 世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が10%以上増加した事業所の割合	区内外からの誘客の促進と地域経済の活性化を図る。
3,245	区内まち歩きイベントの開催		
1,673	地域交流促進イベントの開催		
21,341	観光情報を集約した情報発信機能の強化	2. 観光アプリのダウンロード数(年間) 3. 観光情報冊子(外国語版を含む。)の配布部数	
1,740	まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布		
130	SNSフォト等観光コンテンツに係るコンテストの開催		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が10%以上増加した事業所の割合	36.8% (平成28年度実績)	47%	34.6%		50%	△16.7%	△
②	2. 観光アプリのダウンロード数(年間)	4,600件	2,500件	1,900件		5,100件	△540%	△
	3. 観光情報冊子(外国語版を含む。)の配布部数(年間)	31,000部	45,000部	37,000部		83,000部	11.5%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	1 回			3 回
	区内まち歩きイベントの開催（他団体との連携事業を含む）	当初計画	8 回	10 回	12 回	12 回	42 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	7 回	9 回			16 回
	地域交流促進イベントの開催（他団体との連携事業を含む）	当初計画	2 回	3 回	4 回	4 回	13 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3 回	7 回			10 回
②	観光情報を集約した情報発信機能の強化 a) 情報発信の強化 b) 観光情報コーナーの拡充（累計箇所数）	当初計画	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 16 か所	a) 各種団体等との連携による東京 2020 大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 17 か所	a) 各種団体等との連携による東京 2020 大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 19 か所	a) 事業検証及び検証に基づく情報発信の強化 b) 20 か所	—
		修正計画	—	—	—	—	—
	実績	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 拡大 1 か所 累計 17 か所	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 拡大 0 か所 累計 17 か所			—	
	まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	4 回	4 回	4 回	14 回
		実績	3 回	4 回			7 回
SNS フォト等観光コンテンツに係るコンテンツの開催	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回	
	修正計画	—	—	2 回	2 回	6 回	
	実績	1 回	2 回			3 回	

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○区民との交流を生み出す観光事業の展開

まちなか観光馬車やオリパラ記念イベント事業などを商店街や区内小学校等と連携して実施することにより、東京 2020 大会の気運醸成を高めることができた。また、世田谷まちなか観光交流協会会員の相互連携による多様なまち歩きツアーや、区民が担い手となる観光ボランティアガイドの実施により、観光客等との交流を促進するとともに、三軒茶屋観光案内所の運営や区外観光案内所等との連携、観光ホームページへの外国人向けトップページの作成など、区外やインバウンドへの情報発信力強化を図った。

今後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「新しい生活様式」を踏まえた「区内循環型」の政策を、世田谷まちなか観光交流協会会員をはじめとした民間事業者等と連携して推進していく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
6066 観光事業の推進	産業連携交流推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 38,594		△ 67,234			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 38,594		△ 67,234			
行政収入(c)	3	100%	15	100%		
国庫支出金	—		—			
都支出金	—		—			
使用料及び 利用料	—		—			
その他	3	100%	15	100%		
行政費用(d)	38,597	100%	67,249	100%		
人件費	16,610	43%	15,944	23.7%		
物件費	540	1.4%	1,532	2.3%		
委託料	432	1.1%	1,306	1.9%		
維持補修費	—		—			
扶助費	—		—			
補助費等	19,973	51.7%	48,220	71.7%		
投資的経費	—		—			
減価償却費	—		—			
その他	1,475	3.8%	1,553	2.3%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 38,594		△ 67,234			

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.6	3	0	0.85	5.45

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催	1	回	0.05	4,013	0	3,849	440	164	4,013 1人あたり 0.98千円	2,539 1人あたり 1.37千円
	区内まち歩きイベントの開催(他団体との連携事業を含む)	9	回	0.09	3,245	0	2,949	793	296	361 1人あたり 23千円	389 1人あたり 22千円
	地域交流促進イベントの開催(他団体との連携事業を含む)	7	回	0.11	1,673	0	1,312	969	362	239	571
②	観光情報を集約した情報発信機能の強化 a) 情報発信の強化	各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化	—	0.14	21,341	15	20,895	1,233	461	—	—
	観光情報を集約した情報発信機能の強化 b) 観光情報コーナーの拡充(累計箇所数)	拡大0 累計17	か所	—	—	—	—	—	—	—	9
	まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布	4	回	0.04	1,740	0	1,608	352	132	435 1部あたり 29円	467 1部あたり 28円
	SNSフォト等観光コンテンツに係るコンテンツの開催	2	回	0.01	130	0	97	88	33	65	953
その他(予算事業別)	観光事業の推進			1.37	41,046	0	36,540	12,068	4,507	—	—
政策経費小計				1.81	73,188	15	67,249	15,944	5,954	—	—
総合計				1.81	73,188	15	67,249	15,944	5,954	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

世田谷みやげの指定により、当該商品の売上額が10%以上増加した事業所の割合〔成果指標1〕について、令和元年度の目標値43.4%に対して34.6%となり、目標を達成できなかった。
 観光アプリのダウンロード数〔成果指標2〕について、令和元年度の目標値4,825件に対して1,900件となり、目標を達成できなかった。
 観光情報冊子（外国語版を含む。）の配布部数〔成果指標3〕について、令和元年度の目標値71,400部に対して37,000部となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

世田谷みやげの指定について、マンネリ化を防ぐため、新規審査員の登用や審査項目の変更により商品の選定方法の見直しを行い、ブランド力向上を図った。ただし、令和元年度選定の公表は2月であったため、その効果は令和2年度に現れると考えている。〔成果指標1〕

取組みの有効性が低かった点

世田谷みやげは、各個店の日々の販売促進への支援が十分ではなかったことに加え、区民まつりなどのイベントで販売ブースを設けるなどPRに努めたが、出展可能な事業者は限られていることから十分な成果に繋がらなかった。〔成果指標1〕
 観光アプリについては、クーポンの提供やスタンプラリーなど、機能をより有効に活用し、アプリの魅力向上に努める工夫が必要であった。〔成果指標2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

世田谷みやげの区民への更なる浸透に努める。〔成果指標1〕
 観光アプリにおける情報発信方法の改善を図る。〔成果指標2〕

○コスト面に関する評価

観光イベントの開催については、「世田谷まちなか観光メッセ」に4,090人の来場があり、来場者1人あたりの経費は約980円であり、前年と比較すると費用対効果は上回った。世田谷が持つ多様な魅力や見どころを多くの方に発信するという目的の達成に必要なコストである。
 区内まち歩きイベントの開催については、イベント回数が増えたことにより、参加者の合計も140人と増加した。1人あたり経費23千円は、3月に予定していたツアーが新型コロナウイルス感染症のため中止になったことを考慮すれば、実質的には約20千円であり、前年同様割高であった。平成30年度から令和元年度にかけて経費削減を模索したが至らず、他の観光事業との統合や廃止など、抜本的な見直しを図る。
 観光情報を集約した情報発信機能の強化については、平成31年3月にオープンした観光案内所の運営に必要な人員の確保、観光ホームページの外国人向けトップページの制作委託など、東京2020大会の取組みによりコストは増大したが、必要なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

世田谷みやげについては、各個店におけるSNSの活用などによる日々の販売促進の取組みを支援する。

観光アプリについては、PRや魅力の向上などによりダウンロード数の向上に努めてきたが、累計ダウンロード数は令和2年3月時点で約19,000件であり、全国の観光アプリの93%は10,000ダウンロード数に達していない（2016年11月 首都大学東京大学院倉田陽平准教授）ことを踏まえると、これ以上の増加は困難である。PR機能としては観光ホームページがあり、統合を含めた抜本的な見直しを図る。

新型コロナウイルス感染症の影響は来年度も続くと見込まれる。区民の移動が制限されるコロナ禍における施策として、区内における消費活動の更なる拡大のため、区民に地元の魅力を再発見してもらう取組みを展開していく。